
令和元年 第2回(定例)由布市議会会議録(第3日)

令和元年6月19日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和元年6月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(17名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 甲斐 裕一君	12番 渕野けさ子君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 長谷川建策君
17番 佐藤 郁夫君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 栗嶋 忠英君	書記 一野 英実君
書記 雨宮 輝明君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 太田 尚人君

教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
総務課参事	佐藤 俊吾君	財政課長	馬見塚量治君
財政課参事（契約検査室長）			杉田 文武君
総合政策課長	佐藤 公教君	防災安全課長	庄 忠義君
会計管理者	首藤 康志君	建設課長	佐藤 洋君
建設課参事	岡 公憲君	農政課長	大野 利武君
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 厚一君
健康増進課長	馬見塚美由紀君	子育て支援課長	小野嘉代子君
商工観光課長	溝口 信一君	環境課長	後藤 睦文君
挾間振興局長兼地域振興課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			生野 浩一君
湯布院振興局長兼地域振興課長			衛藤 浩文君
教育次長兼教育総務課長			衛藤 哲男君
学校教育課長	田代 浩樹君	社会教育課長	首藤 啓治君
スポーツ振興課参事	古庄 成之君	学校給食センター所長	伊勢戸隆司君
消防長	古長 清治君		

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案等質疑に係る発言通告書の提出は、本日の正午までですので、予定されている方は厳守でお願いいたします。

ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

なお、執行部からの報告で、衛藤スポーツ振興課長が緊急入院したことから、古庄スポーツ振興課参事が本日より議会対応を行いますとのことをお伝えしておきます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも

簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可いたします。

まず、16番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○委員（16番 長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。連日、お疲れでございます。

16番、長谷川建策です。議長より発言の許可をいただきましたので、3項目にわたり一般質問いたします。わかりやすく簡潔に答弁願います。

昨夜、新潟で、震度6強の地震がありました。被害が朝になって出てきています。大分・熊本地震を思い出して、本当に怖くてたまりません。いつ起こるかわからない災害に備えていかなければならないと思います。心よりお見舞いを申し上げます。

さて、5月26日に新日鉄武道スポーツセンターで、県体の開会式が障がい者大会と一緒に行われました。すばらしい武道場ができ上がりました。

開会式の後、早速、剣道競技が行われ、由布市が昨年につき決勝トーナメント進出、惜しくも3位決定戦で破れ、4位入賞です。うちの職員さんが活躍しました。先鋒では、ことし入った消防士の種木剣堂君、それから教育課の江藤君、同じく教育委員会の藤田君が頑張りました。

また、我々議員ソフトも練習に励み、きのう、監督が言われたとおり、初戦、別府に勝つと意気込んでいます。佐藤人已監督と若い議員さんが燃えていますので、頑張りたいと思います。私は球拾いです。（笑声）

9月には、ラグビーワールドカップが始まります。日本代表の選手で、木津選手という方がおります。その選手とは、小学校、中学校で剣道を一緒にしてきた仲です。まさか日本代表になるとは思いませんでした。由布高から天理大学に行って、認められたそうでございます。市を挙げて応援をいたしましょう。

さて、悲惨な事故、特に高齢者の交通事故、本当に若い子どもたちが犠牲になっております。また、川崎の殺傷事件、これも本当に痛ましい事件でございました。刺身包丁2本持って後ろから来るんじゃけん、警察の方も、私もとめ切れませんねという話がありました。そういう不審者が、今、どこに出てくるかわかりません。後で一般質問もするんですが、本当に我々みんなで子どもたちを守らな悪いと思います。楽しく過ごせる、みんなで子どもたちとお年寄りを見守っていかうと思います。

本題に入ります。再質問は自席で行います。

きのう、佐藤孝昭議員が、国連サミットで決定した持続可能な発展のためのアジェンダを、私もつけております。皆さんもどうか、これ、私は無理やりもらったんですが、皆さんも手に入れて。これは、自治体が将来のビジョンづくりに役立てるそうで、今、国会議員の方も皆つけております。どうか手に入れて、国連サミットでの決定に基づいていきたいと思います。

それでは、本題に入ります。

まず、1番に、湯布院複合庁舎や街なみの利便性と安全性について花の木商店街からの要望でございます。

湯布院庁舎の解体工事也大詰めを迎え、当商店街としても、旧来の建物に寂しさを感じるところでございます。

5月22日に、第40期の通常総会を行いました。組合員より意見された事項や、商店街の方向ということでお願いをいただきました。

当商店街は、国の政策、コミュニティ・マート構想の一環として、平成2年より、駅前から五差路への交通量抑制として、道路一方通行を行いました。車両の速度規制の手段として、放送、街灯、休憩場を合わせ花壇の設置、花の木ぷらざ、組合の事務所、地区集会所、公衆トイレ、放送、街灯、運用施設を立ち上げ、運営を行ってきました。

さかのぼって昭和30年代後半より夏の風物詩土曜夜市は、4年前より、湯布院商店街賑わい創出支援事業の助成を受けました。軽トラ市でございます。地域密着のにぎわいの場として、現在も続けております。

また、催しに出演いただいている各種団体の子どもたちは、昨年より掲げております「継続は“地から” 未来の大人たち 応援ショウ店」で、次世代を担う大人になることを願っております。

議長の許可をいただき、資料を手元に配付しております。後で詳しく説明いたします。

商店街を取り巻く環境の変化として、現在、空き店舗であった場所が売却されました。新たな施設として建設されるとのことがあり、以前、由布市に提言いたしました商店街の通り抜けを、湯布院庁舎へのアクセスとして、商店街所有の花ぷらの無償譲渡が財政的に不可能とお聞きし、そこで新たに、花の木ぷらざ1階の部分を車両も通行できる通路、別紙2として改築の策を練っているところでございます。

また、公衆トイレとして活用していただいている1階のトイレも、地震による浄化槽の被害が見受けられ、あわせて改修費用の支援がないものか、お願いを申し上げます。

現在、商店街、商店数34店舗で、高齢化が進み、店舗の廃業や売却を考えているところがあります。新たに出店を希望される方たちへの創業支援や事業継承、継続として、由布市全体のUJIターン、若者の定住事業と合わせて、チカラとなる店主のマッチング支援をお願いいたします。

花の木通りが由布院小学校の通学路となっております。各お店で、登下校の子どもたちとの挨拶で子どもたちを見守り、子どもたちから元気ももらっているところでございます。つきまして、通学路の花の木通りに、ドライバーにわかりやすいスクールゾーンとしての標識の設置と、コミ

ユニティスクールとしての情報共有をお願いを申し上げます。

2 番目、川崎児童の殺傷事件において、由布市での通学路の安全対策は？子どもを守るために何をするか？

昨日、加藤議員と田中真理子議員で、ダブる点があるかもしれませんがお願いします。

由布市での通学路の点検は。通学範囲の点検。

それから、親の送迎、学校まで送る親、集合場所の確認。

3 番、不審者の対応、子どもたちへの不審者に対するの指導。

保安員、警備員、警戒看板の設置。学校に防犯カメラの設置。これは、後で強くお願いしたいと思っております。

事件があった後、南署からパンフレットもいただいたんですが、すぐに緊急チラシ配布をいただきました。また、登校時に、現在、パトカーで毎朝巡回をさせていただいております。これに関しては、親も本当に安心して、感謝をしておりました。

3 番目として、防災行政無線について質問いたします。

3 1 年 1 月 2 4 日に開催されました湯布院地域の自治員会で、防災行政無線が使えなくなることの説明がありました。自治員さんからは、現状のまま使用してほしいという意見があったんですが、この防災無線は、災害時だけでなく、気象情報、それから通行どめ情報、JR の運行状況、健康温泉館の閉館のお知らせ、また火災でも、消防団への出動をサイレンでお知らせし、発生内容、発生地域もお知らせしております。

平常時の使用方法としては、健康診査や犬の注射の案内、イベントのお知らせ、イベント当日の雨天の中止、議会の開会案内、各地域に設置されている屋外拡声器では各自治員さんが鍵を持っており、各地域独自のお知らせなどでも使用していました。また、朝の 6 時、昼の 1 2 時、夕方 5 時にはミュージックサイレンが流され、防災行政無線は市民生活に溶け込み、地域に密着した情報が提供され、なくてはならないものです。

そこで、3 つのことについてお聞きします。

1 つ、なぜ防災行政無線が使えなくなるのかをお伺いします。

2 つ目、平常時に流されていたイベント等のお知らせやミュージックサイレン、今後どのように行っていくのか、方向性を伺います。

3 つ目、湯布院地域は防災ラジオと防災行政無線があり、二重化で防災に関する情報が流されていきました。湯布院地域のみではなく、由布市全域で防災情報をお知らせするシステムの多重化が必要ではないかと思えます。今後の方向性を伺います。

以上、3 点についてお伺いいたします。

再質問は自席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですけれども、16番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、花の木ぶらざの改修についての御質問ですが、花の木ぶらざ1階部分を車両が通行できる通路として改修の支援につきましては、現在、計画はございません。

しかし、併設のトイレと浄化槽につきましては、公衆トイレとしての役割がございますので、良好な環境衛生の維持と保全のために、現在、改修を計画いたしているところでございます。

次に、創業支援や事業継承、UJIターン、若者の定住事業と合わせて、チカラとなる店主のマッチング支援についての御質問ですが、現在、市内で創業を志す方につきましては、創業時に必要な費用を助成する創業支援事業補助金の支援がございます。また、商店街などが地域の活性化を図ることを目的に取り組む事業としましては、商店街等賑わい創出支援事業補助金の支援を行っており、今後も継続して行ってまいりたいと思っております。

移住定住や就労希望者とのマッチングにつきましては、今年度より、空き家バンクについて、店舗についても登録できるようになりましたので、今後も支援体制を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、防災行政無線についての御質問ですが、現在、防災無線基地局は湯布院仮庁舎にございます。また、城ヶ岳中継所を経て、湯布院地域一円に情報発信をいたしているところです。

しかしながら、平成17年12月に無線通信規則の改正が行われ、現在の湯布院における設備では、令和4年11月30日以降、適合しない状況となっております。

近年相次ぐ災害に対して、防災に関する情報告知の多重化はきわめて重要であるというふうに考えております。現在、民間の携帯電話の電波網を活用した新たな防災情報告知システムを構築するため、湯布院地域のみならず、由布市全域への導入に向けて、その手法などについて、現在検討を進めている状況でございます。これによりまして、防災ラジオを含めた情報告知の多重化・多様化が可能となり、災害時の市民の皆さんの安全確保や、早期避難につなげていきたいと考えているところです。

なお、ミュージックサイレンや行政情報のお知らせについて活用しています屋外子局につきましては、今後も継続して放送することを想定をいたしております。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。16番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

花の木通りに、ドライバーにわかりやすいスクールゾーンとしての標識の設置をについてでございますが、スクールゾーンは小学校を中心とした半径500メートル程度の通学路が対象となり、通学中の子どもたちの安全を確保する対策の一つとして有効なものであると考えております。地域の皆様の御理解、御協力も必要となってまいりますので、今後、職員が現地調査を行い、対応を検討してまいりたいと考えております。

通学路の安全対策は？子どもを守るために何をするか？についてでございますが、昨日の加藤幸雄議員、田中真理子議員の御質問にもお答えいたしましたように、通学路の点検並びに通学範囲の点検につきましては、毎年4月に全ての幼稚園と小中学校で調査をするようにしております。その結果、確認をされました危険箇所につきましては職員が現地調査を行い、由布市通学路交通安全推進会議におきまして、国土交通省、大分土木事務所、大分南警察署、由布市建設課等の関係機関と協議をしながら、解消に向けた取り組みを行っているところでございます。

次に、親の送迎、学校まで送る親、集合場所の確認についてでございますが、親の送迎、学校まで送る親については、全てを把握するのは難しい状況にございますが、児童の登校班の集合場所については学校ごとに把握をしております。

また、湯布院幹部交番や挾間警察官駐在所、石城川警察官駐在所、庄内警察官駐在所、庄内西警察官駐在所と情報の共有をしており、管轄地域にある各学校の登校班の集合場所や通学路のパトロールを実施をいただいているところでございます。

次に、不審者の対応、子どもたちへの不審者に対するの指導につきましては、由布市教育委員会危機管理マニュアルに基づき、各学校で年間を通して安全教育や不審者対応の避難訓練等を行い、未然防止対策や発生時の対応の指導を行っているところでございます。

警戒看板の設置につきましては、学校の意見を聞きながら、検討してまいりたいと思います。

次に、保安員や警備員の配置、防犯カメラの設置につきましては、今のところ、配置、設置をしている学校、幼稚園はございません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○委員（16番 長谷川建策君） それではまず、1点目からの再質問をさせていただきます。

まず、商店街の資料の説明をいたします。

まず、別紙1です。

一番上の突き当たりが、私のところの源になります。それからずっと、今、教育長も言われていました、ここがスクールゾーン、子どもたちの通学路に、先日よりなりました。その中で、湯布院庁舎複合施設建設位置があります。その上が売却をされました。売却Aです。これも、本当に庁舎に引っついておりますので、駐車場として欲しいなとか、昔、思ったこともありました。

それから、売却Aの前です。ここが、現状、通り抜けの道路となっております。これが売却されたために——売却する前に、花の木通り商店街がここを自分たちで買おうじゃないかちゅう話もあったんですが、どうしても売却Aの方が譲ってくれなかったようにあります。この通り抜け道路がなくなります。ここが、恐らく複合施設等ができ上がれば、避難場所になると思います。そうした場合、裏が全部、売却Aの右側が全部駐車場でございますので、非常に、上から回らにゃいかん、下からいかなると、緊急の場合がちょっとやばいんじゃないかと思って、花の木商店街の総会で決まりました。

その下に、花の木ふらざちゅうのがあります。これが別紙2でございます。別紙2の右のほうの5メートル50センチ、これがなくなるわけです。恐らく、みんなもこの道は何遍も通ったと思います。これが、個人の私有地でございますので、なくなります。

そこで、その下の図面です。BOS Sの販売機がある、こここのところを壊して商工会から入る。ここに車が入れるような状況にもっていきたい。一番下が、商工会から見た図面です。ここの一部を壊して、高さが、左に2メートル35センチとあります。幅が4メートル30センチでございます。このBOS Sの前に、先ほど市長から公衆トイレの浄化槽を直してあげようちゅうことだったんです。この下に浄化槽が埋まっております。このBOS Sの、事務所の前が公衆トイレになっております。そういうことで、この事務所を壊して、ぜひここを通路にさせていただきたいちゅうのが、商店街総会で、要望してくださいちゅうことの図面でございます。

高さは2メートル35しかありませんので、大きなトラック等はいれないと思います。軽自動車、普通乗用車、それから歩く方はどんどんここを通っていけるようになると思いますので、これの解体をいたしますけど、何とか御支援をちゅうのが商店街の希望でございます。何とか御検討を願いたいんですが。

市長の答弁の中で、併設のトイレと浄化槽については改修をしましょう、それからまた、商店街の創業支援事業もやってあげましょう、商店街賑わい創出事業もやりましょう、本当にありがたいことでございます。ただ、この事務所を壊すのに幾らかかるかわかりませんが、何とか御支援を願いたいと思います。

市長、何とかありませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

利便性とかを考えれば、そうした計画も十分考えられると思いますけども、現在、市としては、こういうものに対する補助制度はございません。

また、するにしても、これが本当に安全なのかどうか、そういった検証も必要があるんじゃないかと思いますが、あくまで花の木商店街の建物ですので、そうしたものに対して市が助成をす

るという制度は、今のところありません。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○委員（16番 長谷川建策君） 現在はその計画はないと答弁いただいたんですが、将来的には複合施設ができ上がったり、利便性とか考えた場合、また何とか市長も考えが変わるんじゃないかと思って期待しておりますので、市長、よろしくをお願いします。

それから、商工観光課長にお伺いします。

課長、私がこの一般質問出したときに、何遍も商店街の方と相談に来ていただきました。後でわかったんですが。この道を何遍も歩いたり、ここ、巻き尺を持ってはかったり、いろいろな御苦勞をしていただきまして本当にありがとうございました。

そこで、課長はいつもここ通っているんですが、夜市や軽トラ市の活動、これはやってくれるちゅうことなんですけど、トイレの計画もできました。課長として、この通り抜けの道路についてはどういうふうに思いますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

花の木通り商店街の皆様の日ごろの活動でございますけども、軽トラ市や夜市、地域の活性化に御尽力いただきまして、まことにありがとうございます。感謝を申し上げたいと思います。

また、通路でございますけども、花の木通り商店街の緊急時の通り抜けについては必要だと認識はしております。ただ、先ほど市長が申し上げましたように、下の通路の改修につきましては、今現在は、まだ計画はございません。

ただ、併設のトイレでございますけども、市民の皆様、また観光客の皆様、御利用していただいておりますので、早急に改修をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○委員（16番 長谷川建策君） 課長、ありがとうございます。

課長、昔の商店街のにぎわいは——まあ、昔に戻れちゅうのはこれは無理なことなんですけど、本当ににぎわい、本当に古い商店街だったんですが。課長もあそこ飲んで歩きよったのを私よう覚えちよるんですが。

課長、今後の商店街のにぎわいをするためには、何かいい知恵があればお貸してください。何か一言でもお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

長谷川議員の御意見のとおり、以前の花の木通り商店街のにぎわいについては、私も鮮明に覚

えております。また、空き店舗の状況につきましても深く認識をしております。

今後、花の木通り商店街の皆様には御相談をいただければ、また御相談をさせていただきながら、関係課、総合政策課などと一緒に、できるだけの御支援をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○委員（16番 長谷川建策君） ありがとうございます。本当に心配しているのは、県外の方、それからよその方が、今、空き地をどんどん買いあさっているちゅうことです。今、花の木商店街も、立派な中心、真ん中辺を買い取られてしまいました。どういう施設になるか、皆、商店街の方は心配しております。何とか御支援を願います。

それでは、2番目の川崎の殺傷事件について。

まず、事件のすぐ後、南署がこういう文書を私のところに持ってきてくれたんですが、通り魔事件が発生しました。被害を防ぐためにちゅうことで、学校関係者、保護者の方、それから子どもの見守りをされる方々、とにかく子どもたちの様子をうかがって——不審者がおるらしいんです。田舎じゃけん、湯布院じゃけんちゅう、安心はできないちゅうことです。こういうふうにやっぱり、警察もすぐに手を打っていただきました。これ、本当、ありがたいことと思います。

きのうも、この殺傷事件について、それから通学路については加藤議員、田中真理子議員が質問していただきました。ただ、79カ所の問題箇所、異状箇所を調査中と聞いたんですが、その判断基準は、どこがどう悪いんですかちゅうのが、教育長、わかるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

昨日79カ所と申しましたのは、それぞれ学校等から報告が上がった分の危険と思われる場所ということで、その中で、随時改善できるところから解消していくということで取り組みをしているところでございます。

それぞれ校区ごとに、もうかなり長い間、ここ危ないなという部分はございますが、なかなか抜本的に、昨日も申しましたように、道路を拡張しないとだめであったり、道路をつくり変えないとなかなかこれは改善できないなというところもございますので、今回の事件を機に、現地調査を再度行いながら、パトロールも行いながら、そういう対策について検討しているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○委員（16番 長谷川建策君） それで、よろしくをお願いします。

私と加藤裕三議員は、花の木商店街に、ある前に毎朝7時40分ぐらいから立って子どもを見守ってくれているんですが、それからずっと商店街を歩いて、私は今度、あそこの校門のところ

にずっと立っております。昔は本当にぶわあっと車が、とめよんのにそれを無視で行く運転手も
おりました。もし、これが突っ込んだら怖いなど思ったりすることがたくさんあります。

この事件があつて以来、お父さん、お母さんたちが子どもの中に入って、今、一緒に来てくれ
ております。それがもう本当にふえたんです。いかに子どもたちを守らないかんかちゅうのが、
お父さん、お母さんたちも大事なことじゃちゅうのに気がついたんじゃないかと思います。安心
しながら、子どもたちも一緒に門まで来ておりました。本当にお父さん、お母さんが、急にその
事件以来ふえました。本当にありがたいことでもあります。教育長、何か学校の校長会があつたら、
ぜひお礼を申しとってください。

それから、防犯カメラの必要性ちゅうんですか。今回の補正で、商店街の平成通りにも、補助
金いただいて、防犯カメラがつけました。特に、由布院駅の小学校の体育館の前、あそこは市の
駐車場、それから観光の駐車場、駅の近くで外人の方もどんどん自由に体育館の前に入れます。
この前、父兄の方と話したんですが、あそこにどうしても防犯カメラが欲しいな、あそこは災害
時に被難場所にもなっていますし、不審者がいつあらわれるかわかりません。余り何百万円、何
千万円もかかる費用ではありませんので、ぜひ、市長、あそこに防犯カメラの設置を切にお願い
したいんですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

設置そのものはそう費用はかからないと思うんですけども、その後の運用が、やっぱり学校の
体制をしっかりしないと、つけたが誰も見ていないような状況になりますので、その辺から検討
しないといけないなというふうに思っていますので。ただつけるだけに終わるような気がするん
で、その辺を十分検討した上で、設置できるかどうか、検討していきたいと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○委員（16番 長谷川建策君） 防犯カメラちゅうのは、職員室にモニターを置くんですかね。
全部わかることになつとるんです。花の木商店街のは私のところにつけちよるもんですから、よ
う酔っ払いがうろうろしよんのも全部わかることになっています。不審者も本当にわかるんです。
学校と相談しながら、もちろん挾間中学校の前も危険場所で、きのうお話があつたように必要と
思えます。まず、子どもを守るために、やはり防犯カメラの設置ちゅうのは必要と思えますので、
ぜひ、教育長、市長、検討の上、よろしくお聞かせしたいと思います。

それから、6月の4日に、各交番の方、それから課長さん一緒に、何か会合が引きこもりの件
であつたと聞いています。その会合の内容をちょっとお聞かせしたいんですが。6月4日に行われ
たんですね。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

おっしゃられたように、引きこもりの方の支援ということで、6月4日に警察の方とお会いしております。

まず最初に申し上げたいのが、引きこもり者の事件ということで大きく報道されておりましたが、引きこもり者が事件を起こすといったような誤った認識といたしますか、そういうものが広がりますと、ますます御本人、御家族が声を上げにくい、相談しづらくなるのではないかとすることは、ちょっとうちのほうは危惧しております。市としても、相談窓口の周知等に努めて、相談しやすい体制に努めているところです。

おっしゃられましたように、引きこもりの方の支援といたしますと、問題が複雑、それから多様化しておりますので、1つの課、1つの機関で支援が完了することは限られております。そういった中でやっぱり、支援の中で自分自身を傷つける、または家庭内暴力等があった場合は、生命の保護の観点ということから、警察の方との連携も必要になってまいります。

今回、警察の方から声をかけていただきまして、どのような支援体制でお互いしているのかという簡単な情報交換でございましたが、いたしました。このことにとりましては、今後の支援に大変有意義だったと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○委員（16番 長谷川建策君） ありがとうございます。この川崎事件も、もとはというと、引きこもりが原因だったと聞いております。県内に、新聞発表によると、40歳から60歳で5,200名の引きこもりの方がおられるそうでございます。もちろん、元農水次官の事件でも、川崎の事件を知り、人に危害を加えるかもしれない息子を殺しております。本当に気の毒でたまりません。ぜひ、この孤独を防ぐ支援策を、そのために、健康増進課長、その会合が行われたと思います。

これはもう言われなくてもしらんけど、市内で成人の方、40歳から60歳の方の引きこもりの人数とかはわかりませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 由布市全体での引きこもりの人数の把握についてはできておりません。

ただ、内閣府のほうで、3月のほうに調査した頻度を当てはめると、狭義で87名、広い、準引きこもりも含めると148名程度が由布市に該当するんですけども、もちろんそれは内閣府のアンケートをそのまま適用したのになりますので、由布市の実態に即しているかという疑問ではあります、一つの判断にはなろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○委員（16番 長谷川建策君） 結構人数が多いんですね。やっぱり、何とか支援策をみんなで考えて応援しないと。こういう凶悪事件が起こらないように、みんなで努めたいと思います。

それから、私、8050ちゅう意味がわからんやったんですが、よう聞いたら、80歳のお父さん、お母さんが50歳の息子を見るちゅうのが8050の意味だそうです。そういうふうに、今、日本でも8050、80歳のお父さん、お母さんが50歳の子どもを見て、どっちかが先に死ぬんじやろう。もし、自分たちが死んだら子どもはどうなるんじやろうちゅうような、そういう、本当、気の毒な思いがあると思います。何か、こういう引きこもりに対しての皆さんでいろんな意見を出しながら、見守っていきたいと思います。

以上、この川崎事件に関しては終わります。

最後に、防災無線について、再質問いたします。

先ほど市長が、これは17年にわかったと聞いたんですが、防災安全課長、わかった時点で、今後、由布市はどういうふうな対応ちゅうのは検討されましたか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） 防災安全課長です。お答えいたします。

平成17年の12月に無線通信規則の改正が行われまして、その12月1日から、新たな許容値が適用されているところです。

ただ、経過措置としまして、市長が申しあげましたように、令和4年の11月30日まで、現在の設備を使用できるということになっております。そういうことから、当時、かなりの期間があるということで、昨年から新たなシステムについて検討を始めているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○委員（16番 長谷川建策君） 令和4年まで使えるんですね、アナログからデジタルに変わるのが。電波法に基づくもので、全国一斉なんでしょうね。

そうした場合、由布市の場合は、庄内、挾間のいろんな問題、まだついていないところもあると思いますが、大体予算化ちゅうのはできているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

現段階での検討をする上での概算的な見積もりといたしますか、事業費を出しているということで、一定の想定のもとでの見積もりになりますけれども、工事の事業費自体が6億2,000万円程度、これは市内全域ということでの想定のもとでの金額になっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○委員（16番 長谷川建策君） 全体で6億円ですか。他市をちょっと聞いてみたんですが、玖珠、九重は全部予算化できている。豊後大野も予算化できていると聞いていました。玖珠が約20億円と聞いたんですが。まあ、安いには、もう安いほうがいいと思います。

先ほど、ミュージックサイレン等は今後続けていきたい、市長の答弁があったんですが、それは電波法には関係ないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

新しいシステムになった場合でも、本庁舎に統制局、湯布院、挾間庁舎に遠隔操作のできる装置というものを据えるという想定にしております。その局から屋外の拡声子局を通じてミュージックサイレン等は流すということは可能でございますので、その方向で、今、検討しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○委員（16番 長谷川建策君） じゃあ、防災行政無線ちゅうのは、廃止はないちゅうことで捉えていいですか。じゃあ、みんな、もうなくなるから困ったな、今まであるのがなくなると本当に心配しておりましたので、大丈夫ですよと言っていいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今の防災行政無線の形態が変わるということです。電波を飛ばすのではなくて、今、携帯電話の基地局を経由して電波を出すということで、子機等はなくなります。ですから、皆さんの携帯に直接入るような形になります。

ただ、屋外のやつはこれまでと同じように発信できるということで、それは今までと同様な運用をしていこうということで、各家庭にある屋内の発信とか、ああいうのにはもう入らなくなります。もう全部携帯を通じて通知をするという形になります。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○委員（16番 長谷川建策君） そうした場合、携帯は高齢者のお年寄りとかは持たんことなるんじゃけど、その対応はどういうふうになるのかな。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

これもまだ現在検討中のことではございますが、今配布している戸別受信機について、周波数など、必要となる技術的な条件というものがクリアできれば、現在の戸別受信機ではなくて、今、

市内全世帯に配布しています防災ラジオというもの、その無線を通じて、ラジオへ音声として情報を提供することができないかというところで、今後、実際調査をした上で、その辺の部分は確認をしていきたいというふうに思います。

それが可能となれば、現在の戸別受信機になりかわるものとして使用ができるというふうに考えておりますので、その方向で検討を加えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○委員（16番 長谷川建策君） 課長、この二重化ちゅうのは、他市では実例があるですね。由布市は、多重化、二重化、いろんな防災無線等にはどうお考えがあるんですか。多重化。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

多重化という観点では、今、湯布院地域のみですが防災行政無線、今後は市内一円に新たな防災行政無線を構築する、それからあと一つは、防災ラジオというものになろうかと思えます。

あとは、県等が行っております各種メールでの通知だとか、そういった部分の方法になろうかと思えますし、今回、新たな防災行政無線の構築の中で、個人がお持ちのスマートフォン、アプリを入れていただく中で緊急情報の通知をするだとか、そういった部分も入れていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 長谷川建策君。

○委員（16番 長谷川建策君） ありがとうございます。ぜひ、災害時にはお年寄りが、特にひとり住まいのお年寄り、そういう人を助ける意味で、一番大事だと思いますので、課長、そういう面も考慮しながら、いろんな面で多重化に向かってやっていきたいと思えます。

それから、最後になるんですが、逃げなきゃコールちゅうのがあるんです。逃げなきゃコールって、御存じないですか。わからん。

逃げなきゃコールって、もし県外に若い人が行って、湯布院にじいちゃん、ばあちゃんが残っちゃったときに、湯布院が危ない、大雨じゃちゅうのが、向こうの子どもたちに通報が行くシステムがあるんです。それが逃げなきゃコールちゅうんですけど。5件分だけオーケーなんです。逃げなきゃコール。もちろん、恐らく国交省から、後でそういう案が出ると思うんですが、そういうのも考えておいていただきたいと思えます。逃げなきゃコールちゅうのがありますので、ぜひ、検討しておいてください。

少し時間がオーバーしましたが、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、16番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は11時ちょうどとします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、10番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 皆さん、こんにちは、10番、鷺野弘一です。

今回の質問で見ますと、皆さん、地元のこと真剣に質問されていることに大変びっくりしております。地元の方しかわからないことを議員の立場で意見で言う、大変すばらしいことだというふうに思いました。

先般、由布市職員による不祥事がありましたけれども、私は、監視体制のすばらしさについて感動しました。

また、その反面、昭和の課長もいたのかなというふうに私、2つに感動を覚えました。

そういうことを言いますと、大変不謹慎な言葉かと思われかもしれませんが、私も会社に入ったときに、バス会社で起こしてはいけない墜落事故というのを起こしました。バス会社でいう墜落事故というのは、ガス欠のことなんです。その当時、私の先輩が通りかかりまして、これはここになれんから、こいつがこういうことを起こしたんだと会社にかけてくれまして、私は何も事がなく済むことができました。私は、その先輩にやっぱり感謝し、今でもかばってくれた先輩には頭が上がりませんが、それがなかったら今の私はなかったのではなないかというふうに思っております。自分をかばってくれた人のやはり気持ちを大切にしながら、これからも頑張ってお生きていってほしいというふうに思っております。

議長に許可をいただきましたので、大きく分けて6点について質問いたします。

1番としまして、山林伐採搬出について、道路の保全確認と作業道防災確認について問います。

人工林、約1,000万ヘクタールの半数が、一般的な初伐時期にある50年を超えております。由布市も例外でなく、伐採が盛んに行われています。

反面、地元里道の破損、コンクリートのひび割れ等が見られるが、森林法に基づき伐採届が30から90日の間に市に提出されますが、使用する道路の地元住民と関係課と立ち会いが行われているのかについてお尋ねをします。

2、伐採に伴い重機の移動する作業道は、2次災害が発生しないような関係課の指導、見回り等は行われているのかについてお尋ねをします。

大きな2番目としまして、公共施設、公民館、宿泊施設の運営規則、運営状況、安全について質問します。

各公共施設を夜間使用するが、足元が暗く危険である場所があります。改善計画はあるのかについてお尋ねをします。

2番目としまして、庄内庁舎駐車場に花壇がありますが、輪どめが設置されていません。そのため、人が車と花壇に挟まれる事故が起きる可能性もありますので、これについての改善についてお尋ねをします。

3番目としまして、庄内公民館会議室では食事ができないと聞くが、公民館計画時から決められていたのか。1日ここで大会等があり、利用する市民のために改善はできないかについてお尋ねをします。

小さい4番としまして、スポーツ少年団の活動でたき火等を使用する組織がありますが、現在の規則で、野外で火気は公共施設の中で使用できません。各組織の活動内容に応じた規則改善はできないかについてお尋ねをします。

大きな3番目としまして、市道認定の現状と里道を生活道路と認定し、災害時等の復旧工事の対策はできないかについて問います。

由布市市道認定基準施行要綱について、道路を市道として、市道の申請が上がってきますが、市民が家から外出するのに必要な道路であれば、最低限の生活道路として認定をし、災害時、これは市道ではありませんけれども、生活道路については認定を行い、災害時に復旧がまずできるような体制はできないかについてお尋ねをします。

大きな4番目としまして、コミュニティーバスの通院と生活利用に分類した運用について、これも前回提案をしましたが、その後、各課等で意見調整は行われているのかについてお尋ねをします。

大きな5番目としまして、国道210号線は国の直轄事業路線になりましたが、庄内町挾間間の渋滞解消計画についてお尋ねをします。

大分県の救急病院である大分医大に通じる主幹線道路である210号線であり、また重要物流道路でもありますが、渋滞に対しての改良工事が進んでいないが、対応策、今までの陳情状況、今後の計画についてお尋ねをします。

大きな6番目としまして、大分銀行小野屋支店が挾間支店と統合されたが、行政としての大分銀行に対して、庄内に出張所ができないかというふうな働きかけは行っているのかについてお尋ねをします。

大分銀行小野屋支店の出張所を庄内庁舎、これ、庁舎内の駐車場も含みますけれども、庁舎内に出店できないか、また、その活動は行われているのかについてお尋ねをします。

再質問はこの場所で行います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、山林伐採搬出について、道路の保全確認と作業道の防災確認についての御質問ですが、議員御指摘のとおり、市内の森林は伐採期を迎えているものが多く、それに伴いまして伐採も多くの場所で行われております。

伐採を行う際には、市への届け出が必要でございます。届け出の際には、事業者に対しまして、現地の事前確認や地権者との立ち会い、また、地元の自治員へ説明等を行うよう指導をしているところでございます。

また、伐採作業中には定期的な見回り等の安全確認を行うよう指導を行っているところでございます。

次に、公共施設等の運営状況についての御質問ですが、各公共施設へ市民の皆様方が夜間に入入りする場合の安全対策については、本庁舎、庄内庁舎におきましては、増築の際に北側の駐車場に外灯を設置したこともございます。公共施設につきまして、調査を、個別計画等をあわせて調査した結果、不具合と思われる施設が幾つかございますので、改善に向けて、現在、検討を進めているところでございます。

次に、駐車場の輪どめについてですが、本庁舎の駐車場120台ございますけども、いずれも現在輪どめはございません。御指摘の花壇の前の駐車スペースもございません。現在、駐車場内に徐行の注意喚起等を行っておりますけども、引き続き利用者の安全配慮には努めてまいりたいと思っております。

次に、市道認定の現状と里道を生活道路として認定し、災害時の復旧対策についての御質問ですが、現在、御提案いただきました市民が家から外出する際に利用する生活道路の認定、また災害復旧ができる道路の認定を行う制度はございません。

市では、そのような道路につきましては、由布市認定外道路整備要綱を制定しておりまして、この要綱に基づき整備や原材料支給をすることができるようになっております。

次に、コミュニティーバスの通院と生活利用に分類した運用についてですが、高齢者等の通院に関しましては、生きがづくりや健康増進の観点から、市内の医療機関を優先的に運行計画に入れるようにしています。

生活利用者にとっては、外出の時間帯が異なります。コミュニティーバスのダイヤが外出実態に合致していない等、さまざまな御意見がございますが、なかなか一律に対応できていない状況でございます。

そのため、運用形態も含めた路線の再編や需要に応じたサービス水準の見直し等、可能な限り地域住民の皆様へのニーズに応じた路線、ダイヤの工夫を図り、効率的で持続可能な公共交通の構築を目指しているところでございます。

次に、国道210号の渋滞解消についての御質問ですけれども、現在、国道210号では、挾間地域で歩道の整備、庄内地域では登坂車線の整備が進められております。

市としまして、大分自動車道の代替道路となる国道210号の4車線化の早期整備は、大変重要であると認識しております。

このため、大分市とともに国道210号改修促進協議会を設立いたして、毎年大分県知事、大分県議会、また国土交通省九州整備局、また国土交通省の本省に由布市域、大分市域の国道210号4車線化の早期整備について要望を行っているところでございます。今後も、引き続きこうした要望活動を実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、大分銀行小野屋支店の出張所を市役所本庁内に出店できる要望活動についてでございますけれども、議員御指摘のとおり、大分銀行小野屋支店は、平成30年3月19日より挾間支店内に移転をいたしました。

大分銀行の本庁舎内へ出張所配置の可能性については、大分銀行は、現在、効率的な店舗の構築を目的として、昨年は小野屋を含む6店舗、今年も既に3店舗の統合を行っている状況です。

このような状況ですので、市として庄内へ出店の可能性についての問い合わせは随時行っておりますけれども、正式な文書等による要請には至っていないのが現状でございます。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。10番、鷲野弘一議員の御質問にお答えいたします。

公共施設、公民館、宿泊施設の運営規則、運営状況、安全について、庄内公民館会議室では食事できないと聞かれますが、なぜか、公民館設計時から決めていたのか、1日利用する市民のために改善できないかについてでございますが、議員がおっしゃられますように、庄内公民館におきまして、食事の場所につきましては、会議室は使用せず、にぎわいロビーや団体交流スペース、調理実習室を優先的に利用していただいている状況でございます。

現在、市民の皆様が、施設を快適に利用していただけるよう、個人や団体等の利用者の御意見をお聞きしながら、不便な点について現状把握を行っているところであり、今後、できることから改善を行っていきたいと考えております。

議員御指摘にありました会議室での食事につきましては、会議室の利用に支障のない場合は可能とするよう配慮をしていきたいと考えております。

次に、たき火を使用する団体活動の内容に合せた規則の改善につきましては、使用される施設が、設置目的や形態により、野外で火を使用するように整備をされておられません。管理運営をする上からも、使用を控えていただいておりますので、炊さん場やキャンプファイヤー場を有する

施設を利用させていただきたいと考えております。

湯布院スポーツセンターには、このような機能が整備をされておりまして、宿泊を伴う団体の野外や体験交流活動を行う場合に利用されている場合もございますので、活用していただければと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。まず、1番目としまして、山林の伐採計画についてからお尋ねをします。

現状、やはり里道におきましては、地元住民たちがやはりお金を出し合いまして、道路のコンクリート舗装等を行っておりますけれども、それが業者が入ることによって、大型トラックがやはり重量を多く積み、出てくるためにひびが入ったというような話を聞きますけれども、これについてやっぱり何か、入る前にそういうふうな点検をするような何か制度を考えているようなことはないのかお尋ねをします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

今、森林の伐採におきまして、多くの木が搬出ということで、かなり大きなトラック等が搬入されています。

その中で、今、窓口のほうに伐採の届け出ということが見えますので、その点におきまして、その窓口の中で注意喚起、並びに出るときには必ず区長並びにその周辺の方に立ち会いを求め、最後にはきれいな段階で出て行ってくださいというような指導は行っているような状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。今回、やっぱり言われた、地元からこういう意見が出まして、やはり言うのに言いにくいというふうなこともあったり、どこからどれまでがとかいうふうなことで、伐採に入っている業者のほうにも尋ねましたら、事前にやっぱり写真撮って、道路通行してますよというような話もいただいています。

指導が行き届いているというふうに思っておりますけれども、そういうチェックシートとか何かあれば、何かそういうふうなのをつくっていただいて、両方で確認をし合って、最後は気持ちよく出られるような体制づくりをやはりしていただきたいと思うんですけど、何かそういうふうなチェックシートなんかいうふうな、つくるような考えはないのかについて再度お尋ねをします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

今、チェックシートは、由布市の農政課のほうで作成いたしました。それに伴いまして、4月からこのチェックシートによりまして、6項目のもとで、届け出の来た方につきましては、このチェックシートを確認して、していただくというような形をとっているような状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 物を言える地元であればいいんですけども、なかなか物を言えない地元、そういう指導者が、代表者がいない地区においては、大変なことだというふうに思いますので、ぜひとも行政が間に入って、そういうやはり同じ市内の方が切ったりする場合に、そういう問題が起こらないような体制づくりには御協力をお願いしたいというふうに、御指導をお願いしたいというふうに思います。

また、続きまして、作業道についてですけれども、これは、いろいろ地域、伐採した後を歩いてみますと、やはり作業道に水が集まって、作業道が壊れるような今態勢になっています。作業道について、こういう場所を作業道つくりますよとかいうふうな説明等、当初はあるのかどうかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

作業道につきましては、うちのほうには届け出はないような状況です。ただし、林業につきまして、伐採をする、また作業道をつくるということで、市内の業者に尋ねましたところ、これにつきましては、1週間に1度見回りを行っているというような報告があっているような状況です。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。もう木を切り終わった後の、道路がそのままなっていて、そこに水が流れ出るような感じで、作業道がやっぱり壊れているんです。これが、次の災害に尾を引くのではないかというように思うので、ぜひともそういうふうな危ない場所があれば、見回りの際に、やはり御指導をお願いしたいというふうに思います。

特に庄内なんかで見ますと、駅の上とか作業道が壊れて、その下に水路等、また線路等が通っておりますので、そういう2次災害が起こらないような見回りチェックも、ひとつよろしく願いしたいというふうに思います。

続きまして、公共施設の安全対策についてですが、庄内庁舎でよく会議があつて出ていきますと、夜間、ちょうど玄関の前が真っ暗です。あそこ、階段が2段階に分かれて階段があるようなことになっているんですけども、あそこに照明が本当ないのはなぜかなというふうにいつも思

うんですけれども、それについて何か対応策等、考えられていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

今、庄内本庁舎の入り口のエントランスホール内に照明が設置されております。夜間、会議等で庄内庁舎で会議等がある場合や、市民課が時間外の延長窓口を設置している時間帯などは、その照明を必ず点灯いたしまして、皆さんの安全に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。じゃあ、私が行ったときだけついてなかったのかなというふうに思うんですけれども、やっぱり電気がついてなくて、ちょっと危険だなちゅうことを思いましたので、今回、こういうふうなことを出しました。

ぜひとも利用者がある場合には、そういう会議があるときには、会議が終わるまでぜひ電気はつけていただきたいというふうに思います。

事故がないようにお願いします。事故といたしましたら、先般、庄内体育センター、大龍ですね、あそこで足元が暗くて、夜転倒したという事故があったというふうに聞いておりますけれども、それについて、その後対応策等は何かされているのかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課参事。

○スポーツ振興課参事（古庄 成之君） 鷲野議員の御質問にお答えします。

ことしの3月に利用者の方が、夜、スロープの縁石に乗り上げてけがをしたというお話がありまして、早速調査しまして、その後、普通の家庭でもありますようなソーラー式の外灯を4基設置しております。そのほかに外灯はあるんですけれども、それ自体がもう古くて照度が少ないんじゃないかということで、今、調査中です。その調査を受けて、今ある外灯の分の改修というものを今後やっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） 先日見ましたら、何ていうんですか、携帯式っというんですか、置いてする電気をつけてくれていました。大変早い対応をしていただき、ありがたいというふうに思いますが、完全な照度のある改良を一日でも早くしていただきたいというふうに思います。

続きまして、庄内公民館、これ新しい公民館ですけれども、夜間やはり利用する際に、トイレに行く通路が、廊下が電気がついていないということがあって、利用者がちょっと困るということをおっしゃったんですけれども、これについて何か対応は考えられているのかについてお尋ねしま

す。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） 社会教育課長です。お答えいたします。

今言われましたトイレに行く通路の関係につきましては、支障があるということは、ちょっと私のほうでは把握しておりませんので、申しわけありませんが、また確認したいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） できれば新しい建物ですから、自動的に、何ていうんですか、感知をして電気がつくような体制でも本当はしておくべきやなかったんかというふうに思うんですけれども、それか、廊下に利用者がある場合には電気をつけるような体制を、節電も言われますけれども、そういう場所で事故が起こらないような対応策を検討をお願いしたいんですけど、よろしいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（首藤 啓治君） 今言われましたようなこと等を含めて、いろんな改善点につきましては、早急に改善できるように努力してまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） よろしく申し上げます。ありがとうございます。

次に、駐車場の安全についてですけども、これは、ちょうど旧館の前の花壇があるんですけども、ちょうどその間が、やはり車がバックしたときに、ちょうどあそこは前に車が通るものですから、車の後ろを通過して通行する方がいます。その際に、やはり今、高齢者の事故等言われる中で、気がつかなくて事故をした場合に、これ、困るんじゃないかと思うんですけども、全部につけるとは言いませんけれども、そういう挟まれる可能性のある場所、そういうところにやはり何か対応策をできないかと思うんですけど、これ、どなたに、庄内振興局……、お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

今現在、南署等で行われている会議等の中でも、いろいろな場所で、また駐車場内での事故も報告をされておる状況でございます。

庄内の庁舎の駐車場の、今議員さんがおっしゃられた花壇の前の駐車スペースの、私も確認をいたしているところでございます。

市長の答弁にもございましたように、構内の安全運転、徐行等の啓発は行っておりますが、さらなる事故防止に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 安全運転を掲げているのはわかるんですけども、雨降り等になると、やっぱり窓をあけずにバック、ミラーだけ見てバックするというふうなこともあります。そういうときに、やはり花壇に当たらないように前に、あの間だけでも、先ほど市長、120台駐車スペースがあるというふうに言われましたけれども、花壇の前だけでも輪どめを、設置が一日でも早くできないかと思うんですけども、これ、副市長、どのように考えられますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 先ほど市長のほうから答弁がありましたように、その部分についても検討してまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 一日でも早いこういう改善策を、やはりこれ、先ほども南署のほうからも言われたというふうなこともありますけれども、やはりそういう事故事例もありますんで、まだ人とは当ってませんが、花壇と当たったとかいうふうなことはありますんで、ぜひともこれについては対応策を早い時期にやっていただきたいと思っておりますけども、よろしく願いしていいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 具体の対応につきましては、予算編成過程で検討してまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。一日でも早い計画をよろしくお願いいたします。

それと、庄内公民館での行事の際の食事について、その都度改善をしていくというふうな答弁いただきましたけれども、今度、詩吟の大会がまたすぐに公民館でありますけれども、やはり1日中あります。そういう際においても、もう今回中で食事はできんから、もうおにぎりでも持っていかなとしょうがないとか言うて、話をしているのを聞きました。

そういうことはなくて、私たちが大分県内でビーコンプラザとか、いろいろ施設行きますけど、そこで出された弁当食べられます。ぜひとも由布市においても、そういう会議室で食べたら悪いとかじゃなくて、そういうのをぜひやっていただきたいんですけども、教育長、いかがでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたように、現在、いろんな利用者の利便性を考えてということで、食事だけではなくて、先ほどの照明も含め検討をしておるところでございます。

食事につきましては、大きいホールについては飲食禁止というのは結構多いんですが、会議室等については、これまでの利用者の方のいろんな意見で、会議室が汚れたり、あるいは、後利用するときにはにおいがこもったりというようなこともあって、そういう対応をしてきたというのも聞いておりますが、きれいに使っていただく、利用者のための公民館でございますので、そういう方向でぜひ改善していきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。

また、施設内で、施設の管理形態等あり、火気を使われないというのは十分にわかりますが、先ほど教育長からも言われましたけれども、湯布院スポーツセンター等であれば、そういうのができる。また、今問題になっておりますけど、陣屋の村キャンプ場等もあります。そういうところが使用できれば、そういう場所ならばたき火もできますが、今、こういう団体と言いましたけれども、直接地面に火をたくのではなくて、今、たき火台というのを皆さん持ってきまして、たき火をする。それは何かというと、何か災害時等にやはりそういう対応で火を日ごろから使って、運動する組織でありますので、ぜひとも何かそういうふうなのを、今、スポーツセンターあるということを初めて聞きましたけども、こういう火気を使っていいとかいうふうな施設の、そういう、何ていうんですか、使用要項ちゅうんですが、そういう一覧表か何か、こういうふうな活動の中でできれば一番いいかと思うんですが、そういう一覧表をつくるということは、契約管理課のほうで何か考えはないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（杉田 文武君） 財政課参事です。お答えします。

行政財産の管理をしている所管課と協議をしながら、検討できるものであれば検討をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。今、私もそういうふうな、スポーツセンターではできますよなんかいうような話を聞いて、そういう施設があるのであれば、初めからそういう場所を使ったらどうですかということを言えるわけです。だから、そういうふうな、こういう場所であればそういう野外活動もできますよとかいうふうな、何かワンペーパーでできるような要項案内、これ契約管理課、各振興局、またスポーツセンター、農政課、また社会教育課等が、ちょっと皆さん、何ていうんですか、持ち分を、物を出し合って、何かそういうふうなものがないかというふうに思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

また、教育長、これ、中には書いてなかったんですけども、ゆうゆう館につながる道路、これ

私、いつも不思議に思うんですけども、まだ、いまだかつてナビを出すと、ゆうゆう館に行く道路は、旧の役場、今、みどり団地横、あの道路がまだ今、ゆうゆう館ちゅう道路で出るわけです。そうしたときに、まず一番先にみどり団地を越したところのあの踏切の狭さ、あれで皆さん一度どきっとすると。上っていかれよると、今度は白禿トンネルちゅう素掘りのトンネルが上にあるんですけども、そのトンネルの入り口に入りかけたときに、もうこの先は行かれんやろうちゅうて、また戻って、地元、畑田で、この先、本当に行かれるんですかと聞く方がおるといふうに話を聞いております。

私のところ前通って、岡の平地って、横枚ちゅう場所を通ってゆうゆう館に行く道路なんですけど、これ私たちが県外の方に、県外また市外の方に教えるのに、なかなかどこを入れてちゅう場所、また教えにくい。

それで、今、せっかく県の事業で農道ができたりして、それは一本道で行けるわけです。だから、亀甲橋のところのゆうゆう館真っ直ぐちゅう看板と、トンネルの入り口にトンネル出たら左、出たところにまたゆうゆう館左というふうな看板つければ1分で行かれる。

ただ、その先が800メートルぐらいまだ、今から改良工事をしなければ悪いんですけども、そういうものの利用者の利便性また安全性を考えたときに、そういうのを建設課等に協議をしたことがあるのかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

最後のほうの建設課との協議については、したことはございませんが、以前から新公民館の入り口の看板であったり、先ほどのゆうゆう館のナビ、以前、旧庄内公民館のナビ等についても、たびたび違うところが出るというような利用者の方からお電話をいただいております。

ただ、ナビ等の情報についての分は、こちらが修正するというものではございませんが、正式な場所の変更であったり、そういうふうな部分については公的な登録をし直してはおります。ただ、ナビ全てについて、こちらがチェックをしておる状況ではございませんが、案内看板等については、どこにどのような形で出すのがいいのか。以前、挾間の陣屋の資料館等についても御意見をいただいておりますので、あわせて検討し、各課と相談しながらということを進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。ぜひ建設課等と、そういう道路改善についても、お願いをぜひとも課同士で協議をやっていただきたいというふうに、切にお願いを申し上げます。

続きまして、由布市市道認定基準でございますけれども、やはり現在、昨日、佐藤人巳議員が

中で市道認定について、今、どのくらいの路線ができてないのか、約500路線ぐらいあると。それを筆に直すと、もう数は途方に暮れる数だというふうに思いますけれども、なぜ市道にならなければいけないのかというふうに考えるんですけど、先ほど申しましたけれども、災害時における災害復旧等であれば、もう市道であれば100%市がお金をもつと。けれども、生活道路という認定の考え方の中で、どれもこれも生活道路ではなくて、やはり最低限出際の道路はどちらですちゅうような、各自治委員さん等と立ち会いのもとで地図上に線を入れて、その路線がもし災害時壊れたときには、市道と一緒にという考え方ではないですけども、やはり災害の、泥の撤去とか、そういうものは行政がすぐに行ってしまうよというふうな、何かできれば私、ここまで市道認定をと言わんでもいいのではないかと思います。

認定外道路においては、たしか30万円までは資材支給等があるというふうに、たしか聞いておりますけれども、そういうふうなものでも、私、本当は道路補修はいいんじゃないかというふうに思うんですけども、なぜかちゅうと、やっぱり災害時のときを皆さん一番念頭に入れられてるんじゃないかというふうに思うんですけども、生活道路という一つの考え方は、今から検討されることはできないかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

議員から御提案していただきました件なんですけど、今、市道として認定できないものについての整理等については、市長の答弁にもございましたが、認定外道路の整備要綱というのを策定しまして、それに対応させていただこうかということで考えています。

今ございましたように、認定外については、里道と私道を含む要綱としておりますので、個人的、個人の家から出る道路については、やっぱり私道ということで、公共性を考えたときにはちょっと苦しいのかなと思うんですけど、その部分、今議員おっしゃったように、原材料支給という形がございますので、それに対応できればいいのかなと思いますし、また、災害等、上の土砂が壊れて、通行どめ、出入りができなくなった場合等があるかと、今議員おっしゃったように、そういうこともあるかと思いますが、それは、今後の状況等を私どもも判断しながら、臨機応変に対応できたらいいなというふうに考えています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。ぜひとも市道認定については、やっぱりちょっとここはというふうな場所もあります。そういうことがないためにも、やはり皆さん、災害時のことが一番だというふうに思いますので、できました振興局等と協議をいただきながら、自治委員さんと、生活道路はどの路線が生活道路かという線引きだけは、やはり行政側でわかる

ようにしていただき、災害時の対応策をぜひとも検討をお願いしたいというふうに思うんですけども、市道認定において、今、課長も言われましたけども、私一つは交通量、私道ではなく交通量がなければ、市道としての意味がないというふうに、その言い方すると大変悪いかもしれませんが、やはりそういう面も今から先は検討していかないと悪いかもしれません。

そういうふうなのは、今後要綱の中で検討していただきたいと思うんですけども、そういう考えはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

確かに市道の認定要綱、今ございます。それについて、今うちのほう、担当課としても、ちょっと要綱について見直しをしないといけないんじゃないかということを常々思っておりまして、今、研究しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。先般、湯布院で市道認定があったときに、やはりここは交通量が多いというふうに、地元の方がそういう調査もされて、市道認定等を出されたということがありましたので、これはすばらしいことだなというふうに私思いましたので、ぜひともこの道路は、そういう市のために使う道路ですよというふうな、一つの要綱があるほうがいいかなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、コミュニティーバスですけども、令和に年号が変わりまして、立て続けに高齢者の痛ましい事故が発生しております。

そして、その際に免許返納をしようかどうかというふうに悩まれる方も結構あったかというふうに思いますけれども、ただ、由布市において免許返納はやはりできないというのが、今、実情であります。

そういう中において、免許返納をしても買い物等に行きやすい等の考え方を、もう少しさせているのかについて、これ、総合政策課長、いかが検討されているのかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今の買い物支援等の対策ということなんですけど、これまでも課内の中で、高齢者の外出支援対策も含めまして、いろいろと検討をしております。現状では今の交通体系を充実をするにあわせまして、今後、デマンド方式による相乗りタクシーの検討も加えながら、関係課と協議をしながら、地域のニーズに合った支援策を検討していかないといけないなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） せっかくつくったコミュニティーバスです。そのコミュニティーバスをいかに実用していくかと。確かにデマンドも大切なことだというふうに思います。経費面を考えたときにどうかということを考えて、やはり今あるものを今以上の活用できるような体制づくりをするのも、やっぱり行政の責任ではないかというふうに思います。物をつくるのは大変うまいんですけども、その活用術がいまいちではないかというふうに思うんですけども、課長、いかがでしょうか、そこは。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

今、議員おっしゃるとおり、今のユーバスの活用方法については、いろんなニーズに応えていく必要があると思いますので、それぞれの地域の意見を十分聞きながら、そこに合った交通体系が確立できればいいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ぜひとも病院に行くバスと、買い物に行くバスの時間帯体系を変えたようなつくり方、これにはやはりもう全課必要だというふうに思います。病院に行くのには、やはり福祉バスと考えなければいけない。今、各施設が、朝お迎えに行くバス等あれば、そのバスに乗せられるような体制づくりが、法律上できるのかできないかとか、問題もあると思いますけれども、そういうのをぜひとも皆さんで勉強していただいて、あるものをうまく活用できるような体制づくりをぜひともやっていただきたいというふうに思います。

今回、質問の中に書いておりませんでしたけれども、昨日の質問の中で、公民館に行くバス、これ当初、庄内公民館が何であの上につくのかという問題の中で、シャトルバスと考えておりますと言いましたけれども、現状まだシャトルバスの運行がないと。そういうので、中学校が終わって待つ時間の中に、上の図書館に行くのにもバスの利用ができないというような、歩いて行かなければいけない。そういうのに、シャトルバスも計画を本当はしなければいけない。これは答えは要りませんが、ぜひとも約束は約束ですから、ひとつ何かそれについての検討をよろしくお願いしたいというふうに思います。

続きまして、210号線が国直轄になったが現状はというところで、先ほど、答弁の中で、市長答弁の中で、今、歩道と登坂車線について計画はされているというふうに話は聞いておりますが、逆に大分の方面に行くほうが渋滞が多いと。今回、大龍においては、今度県道改良工事により、右折、世利川のほうに行く路線のほうは、これで渋滞がなくなるのではないかというふうに

予測しております。これも、一日も早い計画実行をしてほしいというふうに思いますが、ひどいときは鬼ヶ瀬から医大入り口までの渋滞、これがどうにかならないかというふうに思うんですけども、これについて大分市と一緒に協議はされてますけれども、由布市独自でそういうふうな働きかけをするということは、国土交通省にされているのかについてお尋ねをします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

先ほど、市長の答弁にもございましたが、国道210号については、さまざまな関係機関に要望させていただいております。

確かに鬼ヶ瀬から医大バイパスの入り口までが大変混雑しています。それは、ボトルネック化といいまして、車の流れが一時期そこでとまってしまうという交差点があるものですから、そういった症状が出て渋滞が起きているのは認識しております。

この件についても、国交省のほうでは十分認識しておりますので、早期に我々も整備完了を目指したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。九州自動車道、東九州自動車道におきましては、これ国内でも一番規制の多い道路であり、大体計算しますと、3日から4日に1回は、年度に違いますが、3日から4日に1回は規制がかかっているという。時間的にいうと何日しかないじゃないかと思えますけれども、規制の日はそういうふうに3日に1回とかかかっている、大変難所でございます。

その迂回路というのが、県道11号か国道210号線しかありません。それにおいて、国直轄という名前のもとで、活動をぜひとも加速を上げてしていただきたいんですけども、市長、これ大分市と連携してやっていますけれども、由布市単独で国土交通省等をお願いに上がるというふうにはできないものでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

210号に限らず、国交省にはいろんな要望活動を市独自でやっています。その際には、大分市と共同ではなく、市の独自要望として210号のことも要望しております。また来月にも、九州整備局に要望する予定となっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。規制時の迂回路として210号線が、こういうふうに国直轄になっておりますけれども、対策としては、先ほど市長も言われました

4車線化、それにバイパス案というのも一つあるかと思えます。また、新路線を、210号、新路線をとというまた考え方もあると思えますけれども、高速道路関連区間事業という、高速道路に関してのそういう事業がまた別にあるらしくて、この事業においては、申請すると着工が早くできるというふうな制度もあるみたいなので、ぜひともこれ、勉強をともにし合って、ぜひともやっていきたいと思うんですけども、建設課長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

一緒に勉強させていただきながら、早期完了に向けてともに頑張りたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、小野屋支店の問題ですけれども、この問題について商工観光課長、商工会等から庄内に出張所がないと困るがなというふうな話はないのか、それについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

今、商工観光課のほうには、そういう御意見はいただいておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 振興局長、そういう話は全く聞いたことはないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） お答えいたします。

私、局長としては、個人的にはそういうお話は、市民の方から耳にしますが、庄内振興局のほうへはそういう話は聞いておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。大分銀行は、撤退前に、前の市長でありました首藤市長と話をする中で、庄内庁舎の中の駐車場でも、これ一角を持ってするといいなというふうな話を、ぜひともそうしたいんだというような話はいただいとったんですけども、当時、市長は副市長でおられたと思うんですけども、そういう話はあったことはやっぱりあったですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

ございました。ただ、庁舎、公共施設に金融機関を入れることが妥当かどうかということ、市内には大分銀行以外に多くの、J Aも含めていろんな施設があるので、その辺の合意形成がないと難しいなということで、その当時はちょっと大分銀行だけ入れるというのは難しいという返答をしたところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。私はもう、市内にある銀行であれば、手を挙げれば、もうここの窓口で来て、過去お金が足りないときに、利用する銀行の出張所があれば、そこからお金をおろしていかれるのもいいのではないかなというふうに、当初前市長から聞いたときに、そういうふうに思って、これはいいことやなって言っておったんですけど、いつの間にかそれが頓挫してしまってるから、どうなってるんかなちゅうことで、何か内部に誰か反対でもした方がおるんかなと思ったんですが、今、市長が言われたとおり、一支店だけではそれはという話は、十分理解しますが、やはり現状、今、庄内のスーパーの中にATMがありますけれども、その際に、私たちが行っても、預け入れ、また引き出しに対しては、すぐにそれできますけれども、送金とかする場合、領収書がどうなるかとかいうふうな、選択ボタンとかあって、これ何押していいんだろうかってやっぱり悩むことがあって、ちょっと時間がかかって後の方から冷たい視線で見られるもんですから、これ、私たちの年代でこれならば、お年寄りがやったときにはこれもっと大変じゃないかなというふうに思うんですけども、そういう解消をするためにも、何かやっぱり大分銀行と、支店をくれじゃなくて、出張所等だけでもしていただくと、今、会計課のほうに派出の方とか来られてますけど、大分銀行が来られてますけども、そこに出張所ができればそういう問題も一つの解消になるのではないかな。また、税金等を入金する場合の振込用紙等の、庄内だけ書かないと悪いというふうな状況ありますけども、そういう解消策にもなるのではないかなと思うんですけども、会計管理者、どうでしょうか、それ。

○議長（佐藤 郁夫君） 会計管理者。

○会計管理者（首藤 康志君） 会計管理者です。お答えします。

まず、振込用紙の件につきましては、庄内のその窓口だけでなく、ほかの金融機関等の窓口でも、全て公金を振り込む場合は書いておりますので、例えば庄内の出張所が来ても、振込用紙を記入することは変わらないというふうに思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） いや、違うんです。現状、何で派出所を置いてるかちゅうたら、お金の出し入れいくのに困るということで、私、話聞いているわけです。それが、その出張所ができれば、そこから朝もうお金を入れ、また夕方お金を出し、お金を入れることができるわけです、予備金を。そういうふうなことをすれば、今、派出という問題が、一つは解消できるんでは

ないかと思う。それをすることによって、3庁間の市民に対するサービスが同等になるのではないかというふうに思うんですけど、そういう面を考えられたことはないかちゅうことをお尋ねしてるんです。

○議長（佐藤 郁夫君） 会計管理者。

○会計管理者（首藤 康志君） お答えします。

行政サービスの違いということになると思うんですが、それにつきましては、伝票に記入をするということにつきましては、庄内庁舎だけ余分なことになるとは思いますが、市が提供してる納付書によって、そこで税金や料を納めるということについての市民サービスの差はないというふうに思っております。

ただ、確かに庄内庁舎、また金融機関のほうで入れれば、その払い込みのほうに記入するという余分な手間はかかっておりますが、行政サービスの差はないというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 私、字を書ききりませんので、いつも行ったら、私、字を書ききりませんって、いつもあそこで言うんですけどね。対応していただけてますけれども、ぜひともやはりそういうふうな、ほかのところではそのまま入れることができるのであれば、そういうサービスの余分な手間がかからないような対応策、それにはこういう出張所等をつくることの一つの解消策になるのではないかとも思いますので、ぜひとも今後検討していただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、10番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は、13時ちょうどとします。

午前11時54分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、3番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 3番、坂本光広。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

その前に、昨夜震度6強の地震に見舞われた新潟の皆様にお見舞い申し上げます。また、ことはラグビーワールドカップ開催も100日を切りました。至るところで100日前イベントが行われており、だんだん盛り上がってきているところではないでしょうか。

先ほど、長谷川議員もおっしゃっていましたが、ラグビー日本代表「ブレイブ・ブロッサムズ」の候補の合宿42人の中に、湯布院町出身で由布高校卒業の木津悠輔選手が招集されました。由布市を挙げて応援し、最終的の日本代表の31人に入っていたきたいところでございます。そのときは、ぜひ未来館の垂れ幕をお願いします。そして、由布市も盛り上がっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、質問に移らせていただきます。1、県外からの移住者について。18年度、県内移住者は過去最高の1,128人となり、由布市も初のトップ3になりました。職員の皆様の努力に敬意を表します。

由布市の移住者149人の内訳を教えてください。湯布院、庄内、挾間の別、農業従事者か、会社やカフェ等を創業したか、会社に就業したか等を教えてください。

トップ3になりましたが、まだ日田市の半分の数です。これから、もっと移住者をふやすには、どのようにお考えでしょうか。地域おこし協力隊をもっと増員するのはどうでしょうか。日田市のように、移住奨励金等のメニューをふやすのはどうでしょうか。農業をやりたい方が多いのなら、ファーマーズスクールの強化はどうでしょうか。由布市のホームページの空き家バンクの数はふやせませんか。

2番、市営住宅についてです。市営住宅の管理が、大分県住宅公社に変わりましたが、メリットが出そうでしょうか。ある内装業者さんに聞いたのですが、退去者が出るに当たり、傷つけた壁等の修理を依頼され、確認の立会いをしたとき、経年の汚れもあるので、新しい入居者が入るときはどうしますかと聞いたら、入居者が決まったときに全体を修理すると言われたそうです。今回のところをもう一度貼りなおすということになるので、1回で終わらせたほうが金額が安いとのことを伝えましたが、退去者が払うのは傷つけたところだけなので別にすると言われたそうです。効率よくできないものでしょうか。民間だったらどうでしょう。多分、一度で終わらせると思いますが。

3番、ユーバスについて。本年度、ユーバスの時刻等の改正がなされましたが、市民の皆様の声を反映できましたでしょうか。スクールバス、大津留コースでは帰りの便が1便減便になりましたが支障はありませんか。スクールバスについては、毎年改定する予定でしょうか。大津留、阿蘇野のスクールバスの対象は、庄内中学校だけでしょうか。由布高校も入っていますか。

阿蘇野の学生が部活が終わった後の便について、一般の人がいないときはショートカットして早く帰れないでしょうかという要望もあるそうですが、対応できる方法はありませんか。また、阿蘇野線について、農協の阿蘇野支所が閉鎖の方向で進んでおりますが、これによりユーバスの変更は考えておられますか。

4番目、ラグビーワールドカップおもてなしについて。ラグビーワールドカップ期間におもて

なしとして予算を計上しておりますが、どのように使われるのでしょうか。メインとなるのはどの団体でしょうか。

以上、4点について質問いたします。再質問はこの席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは3番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、県外からの移住者についての御質問でございますが、移住者数は、平成30年度中に県外から由布市へ移住した方が149名となっております。内訳としては、挾間地域に76名、庄内地域に14名、湯布院地域に59名となっております。

移住後の職業については、全ての方の状況を把握することはできていません。移住相談を行った状況においては、平成30年度中、農業従事者が1名、創業希望者が3名、会社等への就業が3名となっております。

今後の取り組みとしましては、県外での移住相談会へ参加し、移住支援制度の説明や、希望者との面談を引き続き行ってまいりたいと考えております。また、移住希望者のニーズに沿った支援や、空き家バンク制度を運用した住まいの確保、さらには地域おこし協力隊制度等を活用しながら、地域との連携を図ってまいりたいと考えております。

ファーマーズスクールの強化については、受け皿となる農家や各農業者部会を通じて、積極的に御協力いただける指導者をふやして、強化していきたいと考えておるところです。

次に、市営住宅についての御質問でございますが、大分県住宅供給公社へ管理を業務委託いたして3カ月目に入ります。建設課内に、県住宅供給公社の3名の職員が常駐をいたしており、住宅事務を専門に行っていることから、現在、迅速な対応ができていているというふうに感じているところではあります。

引き続き入居者へのサービス向上を図っていくよう、お願いしているところでございます。

住宅の修繕につきましては、入居者の故意による損傷については、入居者の負担において修繕を行っていただいております。議員の御指摘の経年劣化等におけるものについては、管理者が行っているところでございます。

その対応の時期としましては、当該住宅の空室状況や、入居申し込み状況等を考慮したうえで行うこととしております。

次に、ユーバスについての御質問ですけれども、ユーバスの時刻表の改訂を行った内容については、市民の皆様の要望によりまして、ダイヤの変更やバス停の新設を行っております。阿蘇野支所前バス停につきましては、阿蘇野コースの経路の中ほどに位置しており、また近隣の世帯もあることから変更等は考えておりません。

次に、ラグビーワールドカップのおもてなしについてでございますが、ラグビーワールドカッ

プは、9月20日から11月2日までの44日間の期間で開催されます。御案内のように、県内では5試合が予定されております。

本市においても、大会期間中には国内外から例年以上の観光客の皆様が訪れると思っておりますので、各観光協会及び各旅館組合から構成された由布市観光協会を実施主体として、由布市ラグビーワールドカップおもてなし推進会議を5月21日に設置をいたして、来訪者へのおもてなしの取り組みを推し進めているところでございます。

具体的な事業については、おもてなし推進会議の中で、多言語観光パンフレット及び観光標識の多言語化標記や、大会期間中に由布市ウィークを設定するなどし、市内の観光交流イベントとタイアップした、おもてなし交流イベントを計画してまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。

他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。3番、坂本光広議員の御質問にお答えいたします。

スクールバス大津留コースが1便減ったことにより支障はないかとの御質問でございますが、減便をする前に利用することが考えられる中学生のいる2世帯に対しまして、利用者がほとんどいない状況等の事情を説明し、理解をしていただいております。現在のところ地域からも支障が出ている旨の連絡は入っておりません。

次に、大津留並びに阿蘇野スクールバスについてでございますが、時刻等の改訂につきましては必要に応じて行っております。対象者は由布高校生はもちろん、どなたでも利用することができます。また、ショートカットにつきましては、路線バスであり、年間の時刻表も決まっているため、日によってショートカットすることはできないと考えます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、県外からの移住者についてでございます。ちょうど、この1位の日田市との半分ですというふうな形で書かれましたけども、日田市の差というか……はどのようにお考えでしょうか。総合政策課長ですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

日田市との差につきましては、日田市が実際どういった形のメニューをしているのかというのがはっきり把握していませんが、いろんな取り組みをされていると思いますので、今後はちよっ

と勉強をさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、ちょっと私その日田市のホームページからだけなんですけど、ちょっと見ただけで、人口が6万5,000人で倍なんですけども、例えば地域おこし協力隊は17名で6名募集している。それから、空き家バンクは52件あります。由布市は6件です。日田市の場合は賃貸もあって、なおかつ、売れなかった場合には価格交渉等もしており、売買金額の値引きがあったりとかいうふうな形で、かなり力を、人的な力を入れているというか、そういうところではございます。そしてもう一つ、日田市の移住のきっかけの1位は就職というふうになっております。

そういうふうな今の形の分が書いてあるんですけども、これに関して、例えば地域おこし協力隊だとか、その空き家バンクについてどういうふうにされていったほうがいいと思われそうですでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。今、議員言われる空き家バンク、地域おこし協力隊につきましては由布市も取り組んでおりまして、空き家バンクにつきましては、今いろんな問題でなかなか進んでいないという状況がありますので、引き続き関係機関と連携をとりながら、空き家の相談会等を実施をしていきたいというふうに思っていますし、地域おこし協力隊につきましては、要件としまして3年間、地域などに携わっていただくようになっておりまして、その後に由布市に定住をしていただくというのが理想になっておりまして、その辺の課題が全国的にも定住率は余り高くないという状況の中で、由布市も同様に今後の課題になっているのではないかなというふうに思っていますし、協力隊につきましては、まず人と人とのつながりが重要となってきまして、地域の方の協力をいただきながら、今後も隊員の募集を行っていききたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 先ほども言いましたように、日田市の場合は、ホームページの中で値引きしましたよとか、そんなのがしょっちゅう出てくるんです。そういうことは、空き家バンクに対してある程度のフォローをされているのではないかと、そういうふうに思っておるんですけども、空き家バンクの登録方法も含め、フォローに関してはどういうふうになっていますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

空き家バンクにつきましては、現状自治委員さんを通じて情報の提供をお願いをしたり、由布市のホームページ等に掲載をして、空き家所有者からの届出によって情報を得ているという状況でして、その情報をもとに、空き家状況を市のほうで調査をしまして、それをホームページ等で公開をしているという状況になっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 努力されているのはわかるんですけども、やはり後のフォローとか、見たときに由布市のホームページの空き家バンク、日田市のホームページの空き家バンク、比べたら値段が全然違ったりとか、あと賃貸でもいいですよと日田市のほうは書いてあったりする。そういうところがあるんですけども、ですからそういう、何ていうんですか、値引き交渉とか賃貸とかいうのは市のほうからはできないものなんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

値引き交渉、賃貸等については、また今後提供していただいた所有者の方と協議をしていかなないといけないんだと思いますので、その辺は他市の状況を見ながら慎重に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ちょうど、その日田市なんかのやり方がすごくいい例じゃないかなと思っておりますので、そこら辺考えていただきたいと思います。特に、移住者アンケートなんかも、そのホームページの中に載っているんです。それで、困っていることや、どういうことで移住してきましたか、そんなのが、アンケートの結果が全て載っております。

そういうところを見ると、どうしたらいいか。由布市に対してはどういうふうに合っているかというのがあると思うので、そういうところには、もう少し力を入れていただきたいなと思っております。

特に、庄内は移住が14名と、非常に少ないところで過疎が進んでいるところに、なおかつまだ入ってくる人は少ない。やはりこれは、かなりどんどん過疎化していくところではございます。

この、済いません、挟間の76名の移住に関しては、これはその、例えば由布市内から移住した人とか、県外からか、県内からかとかいうのはわかりますでしょうか、挟間について。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

この数字につきましては、県外からの移住者の76名になっておりまして、要因としましては、今回この数字を拾った人数というのは、空き家バンクを利用した方に加えまして、平成30年度から由布市のほうで、高校生の医療費の助成をしておりますので、その影響で転入者による申請がふえたのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それは、新聞にも書いてありましたとおり、本当に高校生までの医療費が無料になったことによる影響は大きいんじゃないかと思われまして。

それ以外にもまだ施策があると思っておりますし、そういう中で、特に庄内が少ないというところでは、庄内についてはやはり農業ではなかろうかと思っております。

そういうふうな中で、ファーマーズスクール、今現状はどういう状況かを教えていただけませんかでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

平成30年度におきましては、3名の方が受講をされております。また、31年度——今年度につきましては、2名の方が受講をしているような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それにつきまして、ファーマーズスクールを教えるほうの受け皿というんですか、そういうのは何名かはわかりますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

今、ファーマーズスクールの指導員につきましては、各部会ごとに指導者を募っているような状況であります。今現在のところは、6名の方が登録されているということでお聞きしています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、今、各部会ということでやられているということは、農協と連携をされているということによろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

言われたとおり、農協並びに関係機関と連携をとりながらやっているような状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。ぜひ、農業関係もふやしていただきたいと思っていますし、移住のきっかけで就職が第1位——これは日田の関係ですけども、ほかのところでもやはり似たような関係だと思えます。そういう中で、どうやってこの就職の機会をつくっていくかというのも必要だと思っております。ですから、そこら辺のところはこれからぜひ就職のきっかけになる商売というんですか、そういうものをぜひやっていただきたいと思っております。

それでは、それで1番を終わらせていただきます。

2番の市営住宅の件についてでございます。

各市町村の今、入居率を教えてくださいませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

まず、挟間なんですけど、入居率が62.3%。それから、庄内が74.67%。由布院が91.23%となっております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 挟間に関しては、市営住宅のみでしょうか。それとも、雇用促進も合わせてでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

挟間、今言った、サンコープラスとか雇用促進が全て入ったものでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ちょっと先ほどのに絡むかもしれませんが、挟間に関しては雇用促進があるわけですから、企業に就業するために入るという形でありますと、1名でも入れるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、現条例では入居は不可能となっておりますが、今、議員御指摘のように、雇用の場、雇用に伴うものということ解釈して、今、雇用促進、公営住宅法以外のものについて、雇用促進の住宅については、条例の改正をしようかと今、検討をしているところでございます。

よって、1人でも入居できるかどうかとかいうのも合わせて検討しているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。ぜひ、やはりいろんな方が使えるような

形に、どうしても国からお借りしてつくった住宅なので、縛りがかなり大きいとは思いますが、その中で変えられるものは変えていただきたいと思います。

先ほどの、いろいろその業者から聞いた話の件ですけれども、比較的新しい五ヶ瀬のドリームタウンなんです。実際、今ドリームタウン、何戸空いていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、御質問にありましたドリームタウンについては、5棟の40戸ございまして、今入居が28戸となっております。今、空き室が12戸というふうな形となっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 比較的というか、庄内の中では一番新しい住宅だと思うんですけど、ここがかなり空いているというんですけども、今回、住宅公社にかわって、広報とか入居するのに対しての手段というのは、何か変わったんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

入居募集については、市報を使ったり、今大分県住宅供給公社が業務の管理をしているんですが、住宅供給公社でのホームページ等に随時募集という形で掲載をさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） やはり、こういうものは民間の、何かよくコマーシャルしていても、そういう中に、コマーシャルするのではないんですけど、登録とかはできるものなんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

民間の中のコマーシャル等というのは、私、ちょっと勉強不足で申しわけありませんが、今答えることはできません。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） コマーシャルを入れてくださいというのではなくて、やっぱりホームページでいろんな会社があります。その中にこう、ずらっと出てくるわけですね。その中に入れられるかどうかということで、もし、そういうところにも入れられるようであれば、ぜひ入れていただいたほうがいいのではなからうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

やはり、ここまで狭間、庄内の入居率が悪いのは、原因としてとかいうのが簡単にわからないとは思いますが、逆に、せっかくこうふうにつくっているものですから、やはり庄内なんかはどんどん減っていく中で、少し補助とかはできないものでしょうか。誰に聞いたらよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 具体的に何の。

○議員（3番 坂本 光広君） 具体的に言いますと、ですから庄内ですと、農業に従事するからという形とか、移住を前提としてやるからということで、入居の、例えば移住でしたら3年とか区切った中で補助を出すとか、そういうふうな形の補助ができないかということです。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

移住に関してはいろんな制度がありまして、空き家バンクに登録しておれば改築費用だとかそういう面の補助を今行っている段階です。

公営住宅に関して、そういった移住で幾らかの家賃の免除とか、そういった制度は今のところ考えておりません。また、そういった場合は、補助等を行う場合は公平性とかそういったものも十分検討しながら行わないといけないというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ということは、ちょっと先ほどの移住の関係とつながっちゃうんですけども、移住でやはりこちらに来てもらうときに、例えば1カ月、2カ月いてもらうときにこういうものを使えないかということも、それはやっぱりしてはいけないことなんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） してはいけないということで、ないちゅうたわけではない。してもいい場合もあると思うんですけども、その辺は先ほど言いましたように、公平性とかいろんな基準だとか、そういったのをしっかりと検討した上でないといけないんじゃないかなと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） わかりました。ただ、せっかくの市営住宅です。効率よくつかっていただきたいですし、やはり、いろんな今、よく子どもの困窮なんていうのがたくさん出ているという割に、こういう住宅が使われていないというのは、何かこうしっくりこないような気がします。ぜひそういうことも含めて、この市営住宅の有益な活用をお願いしたいと思います。

市営住宅については以上でございます。

それでは、ユーバスについてということで再質問させていただきます。

先ほど、大津留のコースで2世帯がもう全く使わないということで、1便減らしたということは、毎年、これに関しては改正が、生徒が変わりますので、変えるという形でよろしいでしょう

か。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 哲男君） 教育次長でございます。スクールバスに関しては、先ほど教育長が説明しましたように、必要があれば年度で変更するというふうにしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。濟いません。

ユーバスに関しても、便数の減少だったり、時間の変更等については、地域の方の意見を十分伺いながら、関係機関と協議をしながら地域公共交通会議等にお諮りをしながら対応していくことは可能だというふうに思っています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 先ほど、由布高校も使用するという形だったんですけど、由布高校の方が阿蘇野便だとか大津留便、乗りたいというところまでは聞くんでしょうか。それとも、庄内中学校の生徒さんのみ聞いて、それに対応して由布高校の方は乗っていいよという形なのでしょうか。教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 哲男君） お答えいたします。

基本的には中学生の時間帯に合わせてダイヤを組んでおります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。

それでは、先ほど中学生が早く帰りたいということでショートカットできないだろうかとか、そういう形は路線バスなのでできないという形でやっております。

それでは、この由布市の地方公共交通会議の設置要領が平成19年に施行されておりますけども、これについて、このままでいいんでしょうかというか、メンバーに対してどう思われておりますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

メンバーというか、構成員につきましては、この地域公共交通会議の設置要項に基づきまして、道路や利用者の実情をよく把握をしておる住民の方、もしくはその交通事業者を中心に、委員さんとして、構成員としてお願いをしておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 国交省から示されている策定計画や、協議体制の準備というのをちょっと出ているのですが、これによりますと、学識経験者や市内を通過する公共交通機関が入っていないように思われます。要項の変更の予定はありますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

要項の変更については、今言いましたそれぞれの道路や利用者の実情をよく把握している方等を中心に、そういった有識者等も必要であればそういう方も含めて、構成員として検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） この策定計画に対しての、国交省の部分に関しましては、実は大分局、運輸局の大分支局長とお話をさせていただいたことがありまして、それについていろんな話をさせていただいたときに、やはり学識経験者とか市内を通過する全ての公共機関は入れたほうがいいですよというふうな話もありました。

ですから、もう一度これは検討し直していただいたほうがいろんな意見が聞けるんじゃないかと思えます。特に、こういうものに関しましては、そのショートカットというふうな形ができない、そのときはできませんけども、いないのであれば、変更をかけてショートカットはできるという、答えはいただいているんです。

そのかわり、またユーバスの部分を変えなきゃいけないということで、大変なことになるとは思いますが、そういういろんなやり方があるというふうには運輸支局長から、ちょっと私聞いておりますので、ぜひ支局長との連携をとって、この設置要項の変更なり、これからのユーバスの考え方というのを、もっといろんな意見を聞いてやっていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

そして、一つ、この中で最後に書いてあります農協の支所の閉鎖について。これは、閉鎖したから変更がないのかというよりも、それがなくて全体的な買い物弱者がふえるから、ふやすことはないのでしょうかみたいな形で質問したつもりでございます。一つは、農協の阿蘇野支所の閉鎖について、農協より連絡というかそういうのはあったのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（生野 浩一君） 庄内振興局長です。おこたえいたします。

農協からそのような連絡は、庄内の振興局には入ってきておりません。ただ、今そういった情

報を受けて、情報の収集を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 農政課のほうは聞いていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

今、庄内地域振興課の局長と同じく、情報は全く入ってきていないというような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ほかに誰も聞いていない。総合政策も聞いていないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

J Aの件につきましては、地元の方からそういうお話は耳にしたことはありますが、J Aさん等からは直接、うちのほうにはそういったお話をいただいておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。

それにしても、やはり農協の支所が閉鎖になるというのは、いろんな面で非常に困っていくことだと思いますので、市が指導してできるものかどうかわかりませんが、農協と地域と、あと商工会等を連携して協議会をつくってやってもらえないものでしょうか。そして、いろんな経産省等からも買い物弱者に対する補助金も出ております。小規模企業持続化補助金も使えると思っておりますので、そこら辺は商工観光課長になるんですか、そういうふうな形は考えられますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

今、補助金の件でございますけども、調査研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、市長、市が主導として、今言いましたような4者で連携して協議とかいう形はとっていただけないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

この件は、昨日、佐藤孝昭議員の御質問にもございましたけども、うちのほうに全くそういった情報が正式には入っていないので、もう既にそういった情報収集をするように、きのう指示をいたしております。そういう状況を見て、検討していきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 阿蘇野地域にとっては非常に大切なことなので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、4番のワールドカップのおもてなしについての件ですけども、5月21日におもてなし会議がされたという形ですが、どういったメンバーでされたのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

先ほど、市長のほうからも御説明申し上げましたけども、各観光協会、各旅館組合を主体といたしました由布市おもてなし推進会議といたしまして、由布市観光協会を実施主体として会議をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、由布市の全部の観光協会が入ってということによろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） そのとおりでございます。全ての観光協会、旅館組合が入って、由布市観光協会として実施をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それで、もう一つ、由布市ウイークという形でやられるということなんですが、大体いつからいつまでということでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

由布市ウイークでございますけども、大会が9月20日から開催されます。大分県のゾーンが10月2日と5日と9日、3日間開催されます。それ以外に、準決勝を主にしまして由布市ゾーン、由布市ウイークを10月14日から20日の1週間、設定をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 特に、その世界ランク1位のニュージーランド戦は10月2日な

んですね。これから後は、ニュージーランドはBグループなので来ることはありません。特に、そういう意味では、2日なんていうのはすごく大切な日じゃないかなと思っておるんですけど、そこら辺のお考えはないんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、10月2日は大分県全体で盛り上がるという形で、大分県が主に全ての各市に呼びかけて、大分県として実施をしますので、由布市としてもそこに由布市ゾーンを設けて参加をする予定にしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、そのおもてなし会議の中にも商工会や由布グリーンツーリズムやPR協議会等々も絡めて、少しでも皆さんに由布市をアピールできるようにしていただきたいと思います。

また、県よりこのワールドカップにおいて、和式を洋便化の補助が下りておって、要望されたところが大分あったと思うんですけど、たしかこれは9月いっぱい終わらなければ補助ができないという形ですが、全部終了しましたでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） お答えいたします。

大分県中部振興局と連携しまして、大分県のおもてなしトイレの事業予算で、30年度につきましては岳本公園、湯布院です、湯布院の岳本公園、六所宮、由布見通りの3カ所を実施しております。今年度——元年度でございますけども、庄内の男池のトイレの改修を予定しております。9月いっばいを予定しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 多分、まだまだ足りないところもあるんじゃないかと思いますが、それは要請があったところという形でやっておると思います。ですが、これからは、2020年のオリンピックに向けて、観光庁より洋便化や公衆W i — F i の設置などに補助が出ております。そこら辺を商工会等と絡めながら積極的に行って、ぜひよりよくおもてなしができる環境をつくらせていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、3番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は13時55分からとします。

午後1時44分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、6番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 6番、加藤裕三です。議長の許可をいただきましたので、令和元年第2回定例会の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、今朝急にスポーツ振興課長が入院されたということで、ちょっと私この一般質問の中で聞きたいことがいっぱいあったんですが、非常に残念に思っています。早く復帰できるように、御回復を祈っております。

また、昨日、22時22分ごろということで、新潟沖で6強の地震があったということで、人ごとではない大きな地震に見舞われた新潟県を中心とした地域の皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

さて、最近の話なんですけど、大分の武道スポーツセンターができあがりまして、実は、バスケの関係で車椅子バスケがアジアドリームカップというのが開催をされました。日本代表の車椅子のチームを招聘して、そこで見事アジアの頂点に立ったということで、本当に大分に来て、監督のほうも非常に興奮をしていたというのを聞いております。

それから、中体連が先日行われて、私も高校以降バスケットをずっとやっているんですが、審判をさせていただきました。今、挾間中学校と湯布院中学校の2チームずつしかいないんですが、実はもうことしの中学校3年生をもって湯布院中学校がもう4人しか女子が残らなくなってしまうという。これは少子化の現実かもしれないんですが、なかなか中学校の中でも部活動の種目が確保できないような状態ということも非常に大きな問題かなというふうに思っています。もう廃部を余儀なくされるみたいなのところも聞いているので、そこはやっぱり地域含めて多くの方が支援をしなければ、やはり多くのそういったスポーツに携わるというか、そういった選択肢もすごく狭くなってしまって、結局は1番体をつくらなくちゃいけない時代にできなくなってしまうというようなことも危惧をしています。

きょうの新聞にも、人口減が大分県でももう自然減が6,000人を超えたということで出ていました。早くからこの人口減の対策については、声が大きくなっていますが、本当にもう今ではなんか手遅れというよりも、対策の方法がないような状態をすごく思っていますし、自分もこういう年になってなかなかすべがないというか、自分たちの子どもに託すしかないみたいなのところも、やはり不安化をしているかなと思います。やはり最近の年金問題もそうですが、お金がい

ると言いながらも、今までは核家族化じゃなくて、家族が皆さんを支えていた状況がだんだんこなくなってきたことも本当に社会問題というか、どこの地域でも起こっている問題だというふうに思っています。

先般、やはり高齢化進んで、地域の方がなかなか市役所にお願いしても木を切ってくれんのかなみたいな話もありました。ぜひ、職員の皆さんお忙しいとは思いますが、どういった地域というのは別にして、そういった連絡があれば1回現地を確認していただいて、その場で木が切れるものなら枝を落とすぐらいの気持ちで、やはり現場主義を貫いてほしいなというふうに思っています。

それから、私の地域であります。先般いきいき健康サロンを乙丸地域、乙丸1、2、3、新町1、2の5自治区の共同で行いました。約70人ぐらいの高齢の方が参加をしていただいて、そこでは認知症の対策なんです。湯布院の福祉センターの職員さん、そして市の健康増進課の職員、そして地域の方が一緒になって、100円ワンコインでお昼付きの健康サロン、2時間の開催いたしました。10時開催なんです。8時半にもう人が来ているという。今、きょうも最初の話にありましたけど、引きこもりのお年寄りがふえているというふうなことも。それが社会問題ということではなくて、やはり地域でそういった方を支援するという形も僕はいいんじゃないかなと思っています。市の補助をいただいているわけではありません。これは、地域の区の自治区で集めたお金を、そういった地域のために使っているということもやはり皆さん知っていただきたいなと思います。

そこで、K3倶楽部という70歳になる片山さんっていう人という大分合同の1つに出ているんですが、その方が来て、認知症対策のいろんな、ギターを弾いて、歌を歌いながら、歌わせながらやるんです。1番面白かったのは、冒頭、3人で来ていたんですが、1人が、この方はすごい魔法を持っています、10歳、若返らせることができますということで、お年寄りの方皆さんに、はい、下を向いてください、と言う、その方が1から10までを数えた瞬間に、はいって言ったら、その片山さんが白髪だったのがかつらを被っていて、ぽっと前に出るだけで、皆さんがもう真剣笑顔で、もう一気に若返ったような感覚が、僕はもう本当にいいことだなと思いましたし、そこで大分大学の附属病院に勤めている作業療法士の上田さんという方が、認知症予防ということで30分の講演をいただきました。その方は、挾間町の在住でした。すごいイケメンで絶対これはおばちゃんたち喜ぶよなという感じだったんですが、実は3月3日に結婚をいたしましたということで、ちょっと何かあーみたいな感じがすごく。だから、その2時間でやっぱり地域のお年寄りがすごく元気になったということも、それは地域が支えているというふうに思っています。

冒頭、長谷川副議長のほうから、朝、子どもを交通対策等に出ているということを書いていた

できました。長谷川副議長が奥さんと一緒に2人で出ているということも、私も報告をして、毎朝同じ時間帯で旗を持ちながら、子どもたちに挨拶をしながらすることも、やっとこの年になって、本当にこれがそうなんやみたいなの、地域のことを思いながら、やはりいろんな活動をしていかなければというふうに思っています。

ちょっと前段長くなりました。すみません。通告に従って、一般質問をさせていただきます。

まず、1つ目が、市内山林の管理、保全、景観及び防災対策についてということで、最近、210号を原木を満載したトレーラーが行っています。すごく渋滞していることは、それはしょうがないことだと思いますが、市内で車で走ってみると、あちこち裸地化された箇所が多く見られます。伐採後は当然植林をされていると思いますし、先ほど鷺野議員からもあったようにその後の対策はちゃんとしているものというふうに思います。現状はどうなっているのかなというふうに思います。それが、ソーラー等設置もされているかどうかはちょっとわかりませんが、そういうところもあるのかなというふうに思っています。山林の管理については、高齢化が進み、多くの地域で後継者不足という課題も抱えています。山林の管理も極めて厳しい現状の中、市としての考えを伺います。

まず、植林地の伐採の現状。そして、伐採後の植栽等による更新の状況。3つ目が、伐採後の裸地化による災害等、周辺部の危険性と対策について。4つ目、後継者確保に向けた対策。5つ目が、ソーラー設置計画の現状、これは塚原原野でございますので、塚原を除いてそういったのがあれば教えてください。6つ目が、景観に配慮しての対策、制度等の新設の考えということで、そういったことの考えがあれば教えてください。

大きく2つ目、スポーツ施設及び廃校施設の活用についてということで、市内に点在するスポーツ施設は年間を通して、市民の健康増進とスポーツの普及、強化等に寄与するため多くの団体等が活用していると思います。また、4月より広域での利用申請が可能となって、多くの方が活用されるものと思われます。現状の維持管理及び今後の整備、利用計画等についてお伺いをいたします。

市内野球場及び体育館の利用の現状というか状況がわかれば教えてください。それから、維持管理の体制と経費の状況。廃校後の体育館等の今後の利用計画。企業等の活用による施設運営はできないかということをお教えください。

大きく3つ目、職員のモチベーションについてということで、由布市が合併して14年経過しようとしています。職員数についても、定数管理計画により削減してきたと思いますが、また、近年は公用車の事故等が多くあるように感じています。職員においては、仕事量の増大や権限移譲等によって幅広い業務への対応が負担、という言い方は悪いんですが、激務がされているんじゃないかと思っていますし、心身の安定がなかなか持てないような状態ではないかというふうに

感じています。

急速な少子高齢化をはじめ、厳しい財政状況の中、多くの課題が山積する中、市職員の果たす役割は大きいものと考えられます。現状と対策について、お伺いいたします。

1つ目、現時点での人員配置及び業務量は適正なのか。職員のやる気度や達成感をどう考えていますか。職員研修をはじめ、再発防止対策について。職員のモチベーション向上の取り組みをどう考えるか。

以上について、お伺いいたします。再質問はこの席で行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、6番、加藤裕三議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市内山林の管理、保全、景観及び防災対策についての御質問ですが、人工林の多くが一般的な主伐期である50年を迎えており、平成30年度における伐採の届け出箇所数は475件、規模については313.95ヘクタールの届け出が出されております。

伐採時における裸地の保全については、森林法施行規則の改正によりまして、森林所有者が伐採後、2年以内に植栽すること、また植栽後に造林にかかる森林の状況について、報告することになっております。林業への就業につきましては、市独自の対策等は現在行っておりませんが、公益財団法人森林ネットが林業への就業を目指している方を対象としたおおいた林業アカデミーを開催をし、就業促進を行っているところでございます。

次に、ソーラー設置計画の現状でございますが、現在、再エネ条例に関する計画件数は9件でございます。そのうち、6件については審議が終了しております。太陽光発電施設設置事業につきましては、省エネ条例に基づき、景観や生活環境の保全、形成に取り組んでいるところでございますけれども、現在のところ補助制度等についてはございません。

次に、職員のモチベーションについての御質問ですが、人員配置や業務量の把握については、各課の組織ヒアリング、年度当初予算のヒアリング等で把握を行っており、毎年4月の定期異動により人員配置を行っておるところでございます。

仕事を行う中で、市民の皆さんから信頼をされる、喜んでいただけるというような仕事ができることが職員としては達成感につながっているのではないかとというふうに思っております。そういうことがやる気につながり、モチベーションが向上していくのではないかと考えているところでございます。そのために、市民の皆さんからの複雑、多様なニーズに応えられる職員として成長するため人材育成計画に基づき、大分県自治研修センターを主として、各種研修に参加し、知識、能力の向上を図っているところでございます。また、コンプライアンスハンドブックを作成しまして、全職員に配付を行って、このことについても徹底を図っているところでございます。

職員一人一人が由布市のためまた市民の皆さんのために、何ができるのか、自ら考え、そして行動をしていくために、自らの成長を目指す職員になるよう、今後も取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。6番、加藤裕三議員の御質問にお答えいたします。

まず、市内野球場及び体育館の利用状況についてでございますが、野球専用施設挾間上原グラウンド野球場、挾間谷グラウンド野球場、庄内総合運動公園野球場の3施設で、昨年度の利用者は2万3,223名で、市内スポーツ少年団体育協会加盟団体による主催行事、市内の体育行事での野球、ソフトボール大会、また企業の野球チーム、高校の部活動、各野球連盟主催行事などで、市外の方にも利用していただいております。

次に、体育館挾間体育センター、庄内体育センター、湯布院B&G海洋センター体育館、湯布院スポーツセンター体育館の4施設で、昨年度5万6,673名の利用がございました。総合型地域スポーツクラブをはじめ、屋内競技を行う市内体育クラブ、市主催の体育行事や各種大会に多く利用されております。また、湯布院スポーツセンターでは、教育合宿、スポーツ合宿など、主に市外、県外からの利用が多くございます。

次に、維持管理の体制と経費の状況でございますが、施設利用者への対応や日常的な清掃、草刈り、周辺整備の業務は地元総合型スポーツクラブ、シルバー人材センターへ、専門的な保守点検、受付や監視、警備を伴う業務につきましては、専門の業者へ管理を委託しております。スポーツ施設全般にわたる維持管理の経費は、約1億2,100万円あまりでございます。

次に、廃校後の体育館等の今後の利用計画についてでございますが、現在、大津留小学校と旧湯平小学校並びに旧阿蘇野小学校の体育館は教育委員会が管理をし、旧大津留小学校と旧湯平小学校の体育館は、市民の皆さま方はもちろん、市外の方にも利用していただいております。旧阿蘇野小学校の体育館につきましては、今後阿蘇野小学校跡地利用促進協議会で検討することになっております。

次に、企業等の活用による施設運営はできないかとの御質問でございますが、市内の体育施設につきましては、それぞれに設置目的があり、市民皆さまの体育振興、レクリエーション環境の提供、健康増進、青少年の健全育成を図るためとうたわれております。市民の皆さまが利用しやすい環境を築き、今後も市で運営を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

それでは、最初の山林のほうからお伺いしたいと思います。

まず最初に、総合政策課長にお伺いをしますが、この山林というか林地、恐らく市内の約7割方が恐らく山林というふうに思っています。総合計画の中の基本構想の位置づけについて、教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今、由布市の総合計画の基本構想の中で、経済の循環から地域が潤うまちづくりというテーマの中で、林業の位置としまして、担い手と集落営農の確立と農村資源の活用、この2つが施策の柱として、総合計画の中で位置づけられて、今実行しているという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 僕もいろいろ見たんですけど、なかなか山林の保全とか活用、保全については恐らくどちらかというと水環境に対してとか防災面。ほとんど林地というか森林については、水環境や景観に配慮したということが非常に強くて。何が言いたいかというと、恐らく売却とかいうのは別として、市に住んでいる人たちが山林を管理するのに、最初の市長の答弁の中でもありましたように、やはりもう伐採期というか、恐らく迎えているのはほとんど昭和40年代に植林をされて、伐採をする山林が多くなって。あわせて、そういった所有者が高齢化になって、やはりもうこれから管理ができないので、伐採をしてしまって、あと植えても自分が生きてる、生きてるといのはあれなんですけど、自分がいろいろできない現状としてもうあとを管理できなくて、先もできない、後継者もないというふうな状況の中では、何らかの策を講じないと。先ほど聞いた、平成30年度だけで475件ということで、大変僕も多いなと思って、面積も313ヘクタールということで。これ農政課長、現状として2年以内の植林ですけど、375件全て切ったか切らないかっていうのはわかるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長であります。農政課に届け出ている分につきましては、全て伐採、または間伐というような状況であります。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ちなみに、その間伐と伐採の比率っていうのはわかりますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 今の段階ではわからないような状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ということは、1個1個調べないとわからないということですね。結構裸地が進んでいて、さっき前段にも言ったように、鷲野議員さんが聞いたように、切った後、恐らく言われていたのは大型トレーラーが市道等を通過をして、非常に市道や関連する道路の損傷を与えていて、その後の管理についてどうなっているんだということなんですけど。結構山林切っていると、運搬用の道路がすごく出て、恐らく今から雨季になって、ああいうこうまだ草が生え切っていない林道が、水が流れて、ただ道路が悪くなるだけじゃなくて、山腹崩壊につながるというおそれがすごく大きいのかなという気がしています。その点は、恐らく植林をしてすぐ木ができればそんなことはないんですけど、恐らく3年、4年とかは、草も出てくるけど、その間に何らかのことがあっても、何もないんですよ。ちょっと農政課長、いいですか。何もないというか、市が勧告をしたりとか、そういう状況を地権者とかに言うことがあるんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

伐採後の管理ということで、鷲野議員にも報告いたしました。チェックシートというのがこのたび作りました。そのチェックシートの中で、伐採後の作業道は定期的に管理するとか、後の始末といいますか窪みとかできた場合にはちゃんと直して出て行くというような項目もございますので、この中でチェックをしていきたいということで考えているような状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） わかりました。ぜひ、そういった管理を徹底していただいて、やはり危険性が、やっぱり山腹崩壊って本当は人家がなくても気にせんでもいいじゃなくて、奥まったところで谷間に土砂が流出をして、河積を止めて、そこがダムになって一気に流れて、下流に大きな被害が起きるとかということも、地震のときも確かこういろいろあったと思うんですよ、山腹崩壊した後も。もう日田の大災害のときも、それに近い状態もかなりあったというふうに思っておりますので、ぜひ管理等お願いしたいと思います。

質問の中で、補助制度って言ったのは、実はなかなか地権者は管理ができなくて、伐採をせざるを得ないと。その後の用途については、地権者がやはり選択をした中で、もう造林をしても、恐らく自分もうできないので、ほかの用途にするとかいったとき、例えば、湯布院地域の中の景観の非常に、皆さんから言われている中で、そこにちっちゃい部分でもソーラーをしたほうが自分のほうにお金が有利になるっていったときに、そこで契約しても、なかなか地域とかいろん

な方からん批判を受けると、自分が。でもそうはいわれても、自分は生活があるので、そこ辺のなんかこう市としての。もうソーラーするくらいなら、その地域やったらもう景観的にも市がやってほしくないんだということで、少しそういった人にソーラーをせんでも、なんか違うだいたいのやつでなんかこう補填をすとか。そういったことは市長、なんかこう難しい質問だとは思いますが。要するに、景観を守るというのは、1年、10年ではできなくて、100年、200年といった体制がいると思うんです。やはり新しい、そういった守る、今いろんな伐採をしたりとか、大きなものをつくるっていったときには、やはりそれは湯布院地域では景観上思わしくないとかそういうものをこの地域に、もう湯布院だけじゃないと思うんですよね、いろんな地域で大規模な開発等がされたときに、やはり市として、抵抗するんじゃないけど、協力するといったことを今後考えられないかっていうのは、市長いかがですか。できる、できないは別として、そういったことも今後視野に入れてですね。やはり景観を守ったりとか、地域を守るとかいうことが考えられないかなと思ってるんですけど、どうですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

やはり由布市にとって、自然環境というのは大変市の財産であるというふうに思います。この財産を私たちだけじゃなくて、子ども、孫に引き継いでいくということも、やはり行政の大切な仕事ではないかなと思っております。そういう意味で、具体的にどうこうということは、今のところ考えておりませんが、何らかの対策も今後検討していかなければならないと思います。ただ、あくまで個人の財産ですので、それにどこまでどういう形で市が補助なり助成ができるのか、十分検討をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

ぜひ、そういったことも。なんか新しいことを僕はやらないと、変わらないような気がして、なんか押し問答で。行政、民間だけがある程度頼っているとかいうことの言い方は悪いんですけど、本当は共同にそういった地域を守らなくちゃいけないというのはあるのかなと思っております。こういったことがいつまで続くかわかりませんが、冒頭、副議長も言っていましたが、土地を外国の方が買うとか、そういうことが全体に広がってしまうと、何か守ることも守れなくなるという、やはり不安もあろうかと思っておりますので、ぜひその辺を考えていただければというふうに思います。

この環境基本計画の中に、実は、後継者についてということが書かれています。環境課長、これ、対策についてですけど、何か取り組んでいるか、いないかみたいなどをちょっと答弁いただけますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えをいたします。

確かに、加藤議員さまおっしゃったように、里山や牧野等の山林は水源の涵養機能をはじめとする多様な機能を有しておりまして、農林業の生産の場としても重要な機能を果たしてはいたけれども、竹林、それから放棄地の増加、それから牧野の森林化等に見られますように、徐々に山林が荒れてきている現状でございます。したがって、まずは里山や牧野への人のかかわりを見つめ直すことがその保全につながります旨は、おっしゃっていただきました由布市環境基本条例の第8条施策の基本方針第2項多様な自然環境の体系的保全並びに由布市環境基本計画の基本施策、人の営みによってつくられます里山や牧野を守ろう、にもうたってございますので、農政課と関係各課と研究してまいりたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

まさに、農政課と連携をして、その辺は。なかなか林業の後継者って難しいと思うんですね、現状から見ると。なかなか長期間にわたっての管理とか、根払いとか、いろんなこと考えると、高齢化が進んでいる地域ではもう非常に厳しいみたいなどこはあるんで、ぜひその辺を視野に入れて。やはりそういった、ここに書いていると思うんですけど、環境に配慮しつつ、人材難の林業の後継者の育成活動の推進を図るということをちゃんと明記をしますので、ぜひ推進をしていただきたいと思います。じゃあ、林業のほうは終わります。

次に、スポーツ施設の件です。結構多くの方が利用されているものと思います。1つ、その利用の、教育長、時間帯とか。要は、365日、そういった昼間の時間が全部使われているかというのと、どちらかというのと休日とか、夏休み、春休み、冬休みといった期間限定みたいなどころがあるんじゃないかなと思うんですけど、平日、やはり継続して使っているのかというのあるんですか。ちなみに、野球場に関して。例えば、上原でいいです。それは、スポーツ振興課長でいいですか。参事。すみません。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課参事。

○スポーツ振興課参事（古庄 成之君） スポーツ振興課参事です。お答えいたします。

上原野球場につきましては、平日の夕方、大分市内の高校がグラウンドがないという形で使用していると聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） そうなんですね。ありがとうございます。

恐らく、それはほとんどもう平日は使われているっていうことですよ。僕、ちょっといろいろ

ろ野球場に行ったりして、聞いたりしたんですけど、できたらその、話を大きく言えば、今、大銀ドームが昭和電工ドームみたいなことで管理費をある程度出して、それが名義なんですけど、そういった高校が平日を使用すると。で、年間やると。そうしたときに、何かこう管理運営費みたいなのを捻出していただいて、幾分、土日、恐らく市内の小学生とか中学生とか一般のシニアあたり、クラブチームが、市内の関係はいいんですけど、いろんな対外試合をやるときに、ある程度そういったところも視野に入れて、そういった高校になんかこう、全部は無理だと思うんですけど、ある程度管理をする上での協定を結んで、使用制限をしながら使うといった。要するに、今財政難で、新たな財源とってまますけど、なかなかそういった公共施設の運営とか利用について、日ごろ使わないようなところを貸すので、少しやっぱり整備費を出してくれませんかみたいな交渉をして、やるっていうのはできないですかね。財産のほうになるんか。スポーツ振興課はどう思いますか。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課参事。

○スポーツ振興課参事（古庄 成之君） スポーツ振興課参事です。お答えいたします。

今現在、上原球場、先ほど申しましたけれども、大分市内の私立高校が平日の夕方使っております。土日に関しましては、上原球場の場合、非常に使う人が多いという形で、市民並びに大分市に近いという形なものですから、大分市のチームが使ったり。それは、市内を優先した上で、余った時間を市外の方に使っていただくというスタンスをずっとやってきております。

今、おっしゃられるその高校に何らかの費用負担をいただいきながら、その施設の維持管理をしたらどうかということだと思いますけども、実は佐伯市とか大分市の駄ノ原球技場とか、ネーミングライツという契約を今、しております。当然、大分スポーツ公園の昭電ドーム、そういう感じで企業の宣伝を兼ねたような形でやるような方法もございます。しかしながら、そこはあくまでも大きな費用をいただきながら、費用負担してもらおうというような状況でありますので、そこのところまでは、上原球場に限ってはいかないのかなと思っております。

それから、長くなりますけども、やはり1つの学校に限って、そこを指定するような形というか、お願いするような形になりますと、非常に市民が使うときに使いにくい状況が起こるんじゃないかなと、そういうところは危惧しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） わかります。平日はいいんですけど、要するに土日、そのチームが優先的に使うということが非常に難しいのかもしれないんですけど、そこは先ほど参事が答弁の中にあつたように、大分市のチーム等が使うのであれば、僕はある程度制限はできるのかなとはちょっと思ったんですけど、もし検討ができる範囲であれば。その由布市民をだめですよっ

て言って、そこに優先的にやりますっていうのは僕はだめだと思います。それはもう当然のことです。そういうことをしてほしいじゃなくて、やはりそういったいろんなお金を捻出することもちょっとやっぱり僕は考えるべきかなと。ほかの施設も、体育館も含めて、そういった希望があるかどうかは別として。特に、挾間については、大分市内が非常に人口集中しているので、施設等も空いていないので、恐らく周辺のところは使いたくて来るんだろうと思います。ぜひ、そういったことが、1つの高校だからだめということではなくて。ちなみに、そのチームの人が由布市に住んでいるというのは御存じですか。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課参事。

○スポーツ振興課参事（古庄 成之君） スポーツ振興課参事です。申しわけありません。存じあげていないんですけども、ただ、この学校に関しては、湯布院の文理大の寮かなんかですね。学校は大分市内にあるんですけども、そちらのほうで寮という形で寝泊まりしているということは私は存じあげております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 恐らく、監督さんも由布市在住の人だというふうに思っています。その辺は、無理のない程度に。僕は、市民が困るようなことでそういうことはやってほしいというのは一切思っていないので、その点は御理解をください。友好的な態度も含めて利用ができればなというふうなことはぜひ視野に入れてください、体育館等も。やはり、いろんな企業からの問い合わせっていうのは変な話ですけど、物流の関係でも挾間の地域とか、挾間に近い庄内の辺りの借地を含めていろんな求めている会社とかいうのもあると思います。そういった情報も含めて、廃校になったとか、いろんなところの施設を有効利用、市の土地も当然ですが、有効利用して、何とか市の運営にそういった企業が協力できるような体制をできればお願いをいたします。

それでは、最後に、職員のモチベーションということで質問させていただきました。なかなか合併以降、人員の削減等も本当に進んでいると思いますし、市長の答弁からありますように、やる気度と達成度というのを実感しないと、なかなか仕事に没頭できないとか、なかなか対人関係の問題やいろんなことがあろうかと思います。ぜひ、怒られたとか、いろんな忙しい中でもチェック体制がちょっとどうかわかりませんが、間違うというか、そういったものもあれば、やはり1人で責任を負うことではなくて、僕は全体での責任の中で、恐らくもう市長はそういうふうには僕は考えていると思うんです。誰かが盾になってほしいではなくて、やったことに対して言うのではなくて、これから先のことを頑張れるような体制をぜひお願いをしたいと思います。

今、実際どうなんですかね、参事。時間外の状況、現に進んでいるのか。それと、今、職員が何らかの心を痛めている、そういった事例っていうのは今どうなんですかね。ちょっと現状を教

えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課参事。

○総務課参事（佐藤 俊吾君） 総務課参事です。お答えします。

まず、時間外勤務につきましては、一昨年から昨年まで、人員を配分したりいたしまして、時間外はだいぶ減っていると感じております。また、月に30時間以上、時間外勤務を行った場合は、課長は報告書を作成し、総務課に報告するとともに超勤縮減に向けた改善指示を行うということにしておりますので、その場で改善をしていきたいと思っております。

それから、メンタルの関係でございますが、職員自らがストレス状態に気付き、早期に対処するために、年1回のストレスチェックを行っております。一定のラインを超えた職員には産業医の面談等を行い、その対応改善策を考えていくようにしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 前回の3月議会のときも、やはり僕は、職員は由布市にとっても大きな宝というふうに思っています。由布市においても、最大の企業として、やはりその力を十分に発揮できるような環境とか体制は欠かせないというふうに感じています。ぜひ、本当に多様化していて、非常に権限移譲があつて、問題も山積、山積み、もうこれからどうしようかということもあろうかと思うんですが、ぜひ新しい考えというか、何かこうモチベーションが、全体が上がるような取り組みができないかなど。何かこうちょっとものすごく広い意味で思っていますが、やはりモチベーションを維持する、上げるっていうのは目標がちゃんと明確かどうか。今、本当に総合計画の中で基本構想や重点プランで指標はあるんですけど、なかなか個別的に集中した、これをみんなでやり上げようみたいなところがあまり、ちょっとこう見え隠れして、全部をよくしようみたいなところはすごく感じています。由布市が本当に相馬市長のもとで、大きく1つの目標に向かっていくような、いっているとは思いますが、そのようなモチベーションを上げてほしいなというふうに思います。

先ほど言いましたけど、市長にお願いしたい適材適所のことであつたり、職場環境の整備、それとか、職員全体として人間関係の取り組みであつたりとか、そういうことを。これから、令和の時代が始まって、新しい時代に突入した中で、目をぎらぎら輝かせて、職員さんが頑張っている状況を私はあしたからまた期待をして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、6番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩します。再開は14時55分とします。

午後 2 時 41 分休憩

午後 2 時 55 分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、5 番、田中廣幸君の質問を許します。田中廣幸君。

○議員（5 番 田中 廣幸君） こんにちは。5 番、田中廣幸です。議長の許可を受け、通告に従い、4 つの項目について質問いたします。

まず最初に、由布市の市内の田園風景を見てみますと、水の張られた田んぼも田植えが進み、湯布院地域では 5 月上旬から始まり、庄内地域へ、そして挾間地域では 6 月下旬まで約 2 カ月間の田植えの期間があります。しかし、実りの秋の稲刈りは 3 地域ほぼ同じ時期になります。これから梅雨に入り、ことしも災害に注意しなければなりません。そんな災害の予防を農家は担っていると思います。

近年、山林が荒れ、耕作放棄地がふえ、市内にも多くの危険箇所があります。そんな場所を少なくとも把握しているのは、地域に住まわれる方や地元消防団員の方々だと思います。市の役割として、今後も地域の活性化や消防団員の人員確保をお願いして、質問に入りたいと思います。

それでは、大きな 1 番目として、由布市の農業振興について。

（1）由布市の主要産業の一つである農業は、里山景観や食材の提供など、多面的な機能を持っています。市では、学校給食の食材を地産地消推進事業として、ニンジャガプロジェクトを行っていますが、品目の栽培面積、応援または協力農家は何戸ありますか。また、目標とする割合に進んでいるのでしょうか。

（2）近年、移住就農希望者が県地域やマスコミなどで見聞きすることが多くあります。市の対応として、どのように行っているのか（ファーマーズスクールや研修など）。また、空き家対策によって、地域の活力の再生を計画、実行しているのか。

（3）市内には、農、畜、園芸などの生産部会、これは農業後継者グループも含みますが、多くあると思います。ほとんどの生産部会は J A 農協を利用し出荷しています。また、地域のイベントや祭りに参加し、生産物の P R 活動などを行っています。農業振興策として、各生産団体の交流オフ会を含め、組織の一本化はできないでしょうか。

（4）大分県では、農林水産物の P R 活動として、京都府で市場とイオングループの協力でトップセールスを 1 週間ほど行っております。県知事、県下生産者部会長も参加しています。県内のキャンペーンレディーも参加していますが、由布市の対応はどうしていますか。

大きく 2 番目、陣屋の村の活用について。

前回の第 1 回定例会 3 月議会で、先輩議員の質問の答弁にありました、活用事業計画案を募集

しているとのことでありましたが、その後の進捗状況はどうでしょうか。

大きく3番目、市内中学生の登校について。

(1) 4月に入学した1年生の自転車通学において、交通事故などは起きていないか。不安な点はないでしょうか。

(2) 通学かばんについては、学校統一のものはないようですが、背負いのリュックが多いように思います。かなりの重量があるようで、前かがみの生徒が見受けられ、学生の健康面で腰痛を訴える子がいると保護者からも聞くことがあります。学校の対応はどうしているのか、また、括弧として、災害時の非常持ち出し袋3日分の、食料込みですが、重量は大人何キログラム、子ども何キログラムか教えてください。

大きく4番目として、子育て支援について。

(1) 挟間にある子どもルーム、利用者の増加により、施設面積が手狭になってきているようで、昨年5月期で153組、ことし令和元年度では233組とのことで、確実に増加しております。施設の拡張か増築かを計画していますか。また、支援員さん、相談員の人員は足りているのでしょうか。質問いたします。どうぞ、お答えくださいませ。再質問はこの席にて行います。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、5番、田中廣幸議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市の農業振興についての御質問でございますが、由布市では、平成26年度から農産物地産地消拡大を目的として、市内生産量が多く、かつ給食センターの使用量の多い野菜を特定品目と定め、その品目に対して出荷額に50円上乗せをする助成をいたします、地産地消拡大特定品目納品事業、通称「ニンジャガプロジェクト」を実施しております。

現在、ニンジン、ジャガイモ、タマネギ、ショウガ、ニンニク、ダイコンの6品目を対象品目としており、昨年度の実績といたしましては、対象圃場面積が全体で約45アール、出荷協力をいただいている農家数は12戸となっております。

地産地消率につきましては、平成30年度の給食センターにおける実績値で、米も含めて21%となっております。これは、目標値である30%には届いておりません。今後とも、引き続き努力をしておりますが、29年度と比較をしますと、増加はしている傾向でございます。

次に、移住就農希望者への対応でございますが、新規での就農希望者に対しましては、生産を希望する品目を農政課の指導員とともに協議を行いまして、生産物に応じた農家のもとでファーマーズスクールへの受講を推奨しているところです。今年度も2名の方が研修を行っているところです。これまでの実績では9名の方がファーマーズスクールを受講しております。

次に、各生産部会の一本化についてでございますが、市内の生産部会については、JAが中心となり生産の指導及び管理を行っております。生産部会の交流事業等につきましては、今後、J

Aなどの関係者と協議を進めていきたいと思います。

次に、農林水産物のPRについてですが、由布市の農林水産物のPR活動として、平成28年5月に設立いたしました、由布市特産品PR連絡協議会を通じて平成30年度は50のイベントに参加をして、由布市のPRと農産加工物の販売を行ったところでございます。

今年度も引き続き、由布市特産品PR協議会と連携をいたしまして、由布市の魅力を発信していきたいというふうに考えております。

次に、陣屋の村の進捗状況についてでございますが、由布市陣屋の村自然活用施設有効活用に向けて、活用事業計画案を募集いたしました。その結果、2件の御提案をいただいたところです。

1件目は、陣屋山荘を活用した里山づくりの御提案をいただきました。2件目は子育て環境事業、次世代育成事業、地域社会再生事業を総合的に行う子育てサポートプロジェクトの御提案をいただいております。この事業計画案をもとに、よりよい活用方法を今後検討し、決定していきたいと考えておるところです。

次に、子育て支援についての御質問でございますが、子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するのは、とても大切なことと思っております。子どもルームの利用率は年々増加している現状ですが、子どもルームの単独での改築あるいは増築といった計画は、現時点ではございませんが、今後、関係機関を含めて十分な協議をしていく必要があると考えております。

また、支援員さんは非常勤も含め12名で対応しております。その中には、社会福祉士の資格を持ち、スクールカウンセラーの経験もある方が相談業務に携わっていただいております。

今後とも、地域の実情に応じたきめ細やかな子育て支援サービスの提供を行うことができるよう、地域の子育て支援機能の充実を図っていきたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。5番、田中廣幸議員の御質問にお答えいたします。

市内の中学校の登校について、4月に入学した1年生の自転車通学において交通事故などは起きていないか、交通ルールなどについて不安な点はないかについてでございますが、市内3中学校ともに4月以降、交通事故等は起きておりません。また、交通ルールについては、大分南警察署の御協力による交通安全教室の開催や定期的な自転車の点検等を担当教諭が行い、生徒の交通事故防止に努めているところでございます。

次に、通学かばんの重量軽減の対応についてでございますが、14番、田中真理子議員の御質

間でもお答えをいたしましたように、平成30年9月6日に、「児童生徒の携行品に係る配慮について」という表題で、文部科学省より通知がございました。

内容の概略は、児童生徒の携行品の重さや量の配慮について、身体の健やかな発達に影響を与えないように、家庭学習で使用する予定のない教材等について、児童生徒の机の中などに置いて帰ることなどを認めるというものでございます。

背景には、教科書やノートがB5版からA4版に変わり、ページ数等が多くなり、重くなっていることが考えられます。この通知を受けて、昨年度途中より、学校に置いておくもの、持ち帰らせるものを学校ごとに工夫しながら取り組んでいただいております、登下校時の児童生徒の荷物の負担軽減になっていると考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 済みません。災害時の非常用持ち出し袋について、ちょっと関連があると思ひまして、ちょっと質問の文章に載せたんですが、それもはかしてもらいたんですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（田代 浩樹君） 学校教育課長でございます。お答えをいたします。

災害時の非常持ち出し袋の件ですが、一般的に、成人男性が15キログラム、成人女性が10キログラムまたは子どもの場合等もでございますので、体重の約2割以内と言われております。以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。

それでは、再質問に入ります。

農業振興についてということで、先ほど6品目についての栽培面積等々、紹介ありましたが、実際30%を目標にしているということでしたが21%、29年度よりも面積がふえているというような、今、お答えいただいたんですが、実際45アールで30%に持っていくためには、どれだけの面積が必要になろうと思ひますか。1町2反ぐらいの規模になろうかと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 言われたとおり、私も1町から1町2反というような考え方を持っています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 12名、12名というか、12戸の農家、農家というか、そういうスタッフというか、協力農家がいるようですが、その方々に技術指導というか、前々回の質問の中に、給食センターで使う食材については規格統一ができていないと調理するときに困るといふ、困るといふか、時間がかかるということで、そういう答えもあったんですが、やはり、農産物というのは、まるっきり、規制品ではないので、SがあったりLがあったりするんで、それに対応するぐらいの気持ちで給食センターも、これから運営していただきたいのと、せっかく県のほうから指導員が来ていらっしゃると思いますので、的確に、その12戸あるいはこれから面積がふえると生産者もそれぞれふえていくと思うんで、やっぱり技術指導なども小まめにさせていただきたいんですが、その辺の計画はございますでしょうか。お答えください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

今、指導員2名で市内を巡回しているような状況でありますので、農家を密にして今後回っていきたいということで考えています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 私、冒頭に言ったんですが、田植えシーズンを迎えて、由布院町では5月の頭から、挾間では6月いっぱい、約2カ月の田植えのシーズンがあるんですけど、例えば、ニンジン、ダイコン、ジャガイモ、ジャガイモはほとんど同じだと思うんですけど、やはりニンジン、ダイコンなどは植えつけ、播種時期が変わってくると収穫期間が長くなると思うんです、地域によっては。そういう計画も組んでいただいて、作型表というか、そういうのを12戸の農家の方がどの地域におるのかわかりませんが、これからふやすようであれば、そのような栽培計画を立てて、長期間、給食センターに納入できるような、そういう考えがあるのと、あと、45アールということは1年に2作つくる、もしくは3作つくることもできるんですよ。それを踏まえて30%、これは米も含めてということですが、特に、野菜を育てるといふことは、大きな機械は要りません。管理費があればほぼ足りると思いますが、そういうふうなところも計画があるのでしょうか。ちょっと聞きたいんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

この期間でありますけども、これは、今12戸の方に、農家をお願いしているということでもありますので、この作付の収穫時期をダブらないような形をとりながら、この長期間、給食センターに卸されるような状況を取り組んでいきたいということで考えています。

また、1年間、こういったことを通じることによって、給食センターに卸す品目が多種品目に

なるように努めていきたいということで考えています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） それでは、今後よろしくお願ひします。特に、私も、議員の中にも専業で、専業と言ったらおかしいんですけど、農業で生計を立てている方もいらっしゃいますし、そういう方のところにはちゃんとした県の指導員とか、プロの指導員が来ます。ぜひ、今後、協力してくれる方、学校給食に、その方の指導も確実によろしくお願ひして、また次の質問に入りたいと思います。

次の就農希望者、特にファーマーズスクール、研修などについて、これは我が家でも取り組んで、今まで3名の方がうちで研修したんですが、先ほどの答弁の中に、ファーマーズスクールの、これは坂本議員のときの質問に答えてくれたんですが、6名の方が講師という形でいらっしゃるということで、これは部門については、作物については、どういう方なんでしょうか。お願ひします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

まず、6名ということで、1人は多品目の野菜ということでありまして。また1人はハウレンソウ、また1人は梨農家が2件ございます。それと、あわせまして、イチゴが2名ということになります。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ファーマーズスクールとか、新規就農者、担い手を多用する方々の中に、由布市が、旧町でいうと、湯布院、庄内、挾間にそれぞれ県の指導農業士という方を委嘱されていると思うんですが、その方々もファーマーズスクールの講師になっておるのでしょうか。お答えください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えします。

今現在、農家の方が主であります。また、今後につきましては、そういった、指導農業士をお願いしながら、取り組んでいこうということで考えています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 旧町の3町についての指導農業士の方のお名前とかは把握していますでしょうか。お答えください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 申しわけございません。ちょっとわからないような、ちょっと指導士につきましては、私自身、わかっていないような状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 済みません。唐突に答えていただきまして、これは、恐らく市長が任命というか、しているんで、認定農業者に選ばれた方は市長の推薦があつて県のほうに出向いているので、その辺もフォローをお願いしたいと思います。

続きますと、大分県の農林水産物のPRについて、これは京都市場とイオングループが1年に一度、約1週間、ことしは京都の桂川で行ったそうですが、ことし、挟間じゃなくて、由布市の中にもキャンペーンレディーが選ばれて、2名の方が頑張ってくれると思いますが、このトップセールスにおいて、これの肩書きは大分県の「おんせん県おおいた」をPRするという企画の中の一部でありまして、ということで、おんせん県ということで、温泉で有名な湯布院も由布市にあります。農産物と一緒に観光PRをしていくわけなんですけど、私、ここに2年続けて行つたんですが、残念ながら、由布市のキャンペーンレディーと会うことができませんでした。過去に何度か参加したことがあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（溝口 信一君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

議員おっしゃられるのは、去年2月の16日に京都で行われたキャンペーンだと思われまして。キャンペーンレディーでございますけども、各団体から要望がございましたら、一緒に由布市の観光PRをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

まだ、過去については、ちょっと情報がございません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） キャンペーンレディーについて、ちょっと、私、残念に思ったのは、熊本・大分地震の翌年にやっぱりこういうキャンペーンの、トップセールスがあつたんですが、やはり全国から復興支援という形でいただいた援助金などありますので、やっぱりその場面で京都府内の桂川地域だけかと思いますが、結構マスコミも来て、キャンペーンレディーのほうも宣伝してくれますし、そのときちょっと悲しく思ったんですが、せっかく復興支援金をいただいたんで、せめてお礼方々、キャンペーンレディーでお礼を言いたかったなとは思っております。

今後も、恐らく、毎年、2月の月ありますので、商工観光課と農業を担当する農政課、組んで、

これからも由布市のPRもしくは農産物のPRをバックアップしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、先ほど市長のほうから陣屋の村の活用についてということで答弁をいただきました。2者の方が、これはバンガローというか、高長谷山に上がるところのバンガローと思いますが、その2棟の活用と宿泊棟のある童里夢館の希望をとったと思うんですが、やはりせっかく公募したんですが、たった2社ということで、ちょっと私、陣屋の村にかかわってもう三十数年になるんですけど、ちょっとやっぱり、2者しかいないということで寂しいなと思いつつながら、やはり宿泊棟のある童里夢館の老朽化もしくは雨漏り等々あるために、表現悪いんですが、2者しかなかったのかなと、もちろん広大な敷地もあるので、その辺の活用法も難しいと思うんですが、その辺の市としての、もうちょっと業者がふえても、アイデア募集したときに2者じゃなくて、まだ選ぶ、候補というか、そういう業者が欲しかったんですが、その辺は市としても、なかなか、どういうふうに活用していいかわからなかったような状態ではなかったのかと思いますが、その辺の市としての考えは、もう業者に任せるしかないというような感覚で、私はちょっと承ったんですが、その辺の市の考えはどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

第1回目の定例会でもお答えしましたように、市としては、これまでの経緯等を含めて、また修繕費とか、そういったものをいろいろ勘案したときに、なかなか市単独で運営していくのは、今後、非常に難しいんじゃないかという考えのもと、これまでも指定管理という形で、いろんな企業さんをお願いをしてきた経緯もございます。

そういったことで、本当に民間の方がこれを活用していただく、当然、社会福祉に貢献する事業でないといけないんですけども、そういった、一定の縛りを持ちながらも、民間の方に有効活用していただきたいということで募集を行った結果、2つしかなかったという結果でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 公募したときに、子育て支援を含めた、そういう感覚であそこの施設を利用したいということは、前回の全員協議会の際に議員全員に農政課のほうから御報告があったんですが、まだまだ実際には、議員たちも把握していないというか、なかなか見えてこない場面もあるので、早急にそういうところを打ち出して計画書並びに計画案を提示したいと思います。

今後、もし、その利用、市としても、なかなか手が出せないということで、最低でも修繕費が3,500万円かかるというふうに聞いております。そこで民間の力を借りるということで、特に、あそこの敷地については、地元の地域の、鬼瀬地域の方が高長谷山に登る登山道というか、

山道を整備されて、桜の木を植えたり、眺望のきくちょっとした広場をつくって、最終的には、上まで車が上がる、高長谷山というのはのろし台が昔あったところということで、とても眺望がいいところなので、やはり地元の方もそれまで管理してきた、やっぱり陣屋の村を大切にしていますので、その辺の、地域の方に説明など、これから行っていくのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

具体的な2つの案については、また議員さんにも説明したいと思えますし、市としては、これを基軸としながら、今後進めていきたいと思っています。

そういったことで、地元の鬼瀬地区や挾間の自治委員会など、そういったところにも丁寧な説明をしていきたいと思っておるところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 陣屋の村というのは、やっぱり農林水産省からの補助金いただいて、都市と農村の交流施設ということで、開所当時は研修生も交えて、缶詰になるような状態で、あそこの宿泊棟の中には、部屋にはトイレがないということで、本当の研修施設になっております。

今後、恐らく、業者の方がもし入れば、ある程度の改築もいたし方ないかもしれません。やはり水漏れも起きているということで、市としては、その辺の、業者の方の、言い分と言ったらおかしいんですけど、その辺の折り合いをしっかりとつけていただきたいと思えます。

またあと、あの周りにはつり橋があったり、社会教育課が持っている歴史民俗資料館があったり、あと100年、建築された浪漫邸があったり、いろんな施設、特に市民は、挾間町民がよく使っていた温泉館もあるので、その辺の利用も今後どうしていくのかということも聞きたいんですが、とりあえず、歴史民俗資料館だけは社会教育委員会の持ち物で、学校教育にもかかわりますので、その辺の運営というのはどのように考えているのでしょうか。お答えください。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

かつての陣屋の歴史資料館、現在シルバーのほうに委託をして、土日だけの開館ということで運営をしております。あの中には、貴重な資料等もあって、小学生の社会見学であったり、興味のある方は行かれるという、現在も利用されているんですが、なかなか場所がどこにあるとか、正式な案内版等がないとか、いろんなことは、先般の社会教育委員会の中でも指摘を受けました。いずれにしても、由布市の中で唯一の歴史民俗資料館というか、そういう位置づけでありますので、ぜひ、資料がそのまま、傷んだり、そういうことのないようにというか、今後についても、今、どういう方向がいいかということは検討しているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。今、資料館については、検討するというのをいただいたんですけど、前向きに捉えてもよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、先ほどの陣屋の村全体の利用計画との絡みもございますが、あそこはもうなくなって、資料館だけをあそこにとということについては、なかなか維持が難しいかというふうに思っております。

そういう二通りのことも考えながら、いずれにしても、皆さんに利用していただけるような、あるいは市民の皆さんが立ち寄りやすいような部分を含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 続けて、また陣屋の村のことなんですが、2者の方のアイデアというか、公募したわけなんですが、その3月29日以降、その公募を締め切った後にヒアリングは行っていますでしょうか。お答えください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

ヒアリングを2者行いました。その内容と、それと受ける側といたしましては、由布市の財産管理検討委員会のほうで受けたような状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） そのとき、民俗資料館のほうはやはりお話出ましたでしょうか。お答えください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） そのときには、まだ検討段階ということで、向こうの方の案を出していただいたような状況でありますので、そういった、民俗資料館に関しましての情報並びにどういうふうにするかというようなことは、承っていないような状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ぜひとも重要な資料があります。もし、損失とか、中の資料は預かっているということで、市の持ち物ではありますが、まだ、傷んだり、紛失すると借りている方にまた御迷惑がかかるので、一般の方にお任せするというよりも、やはり市のほうが管理して

いただいたほうが、今後もよかろうと思います。

陣屋の村については、先ほど市長のほうから、また方針が決まったら、議員もしくは自治委員さん、また地域の方に説明があるということで、よろしく願いいたします。

以上で、陣屋の村については、これ以上言いませんが、続いて、市内中学生の通学風景について、質問の中で、中学1年生、4月に入学した1年生について、まだ交通事故などが、まだというか、交通事故などは起こっていないということですが、やはり登下校を見ると、リュックの重さも後ほど言いますが、前にかごを積んで、後ろ、リュックを背負って、やはり学校の自転車通学のくみは、学校から2キロ以上離れた子供たちが活用していると思うんですが、やはり学校の敷地の中で、交通ルール、ラインを引いて信号を守るような動作じゃなくて、ちゃんとリュックを抱えて、前にかごをつけて、そういう信号のとまり方などを、南署といっても、恐らく交通安全協会の女性の方の指導ではなかったと思うんですが、その辺、本当、通学風景を見る、その、かごに荷物を入れて、リュック抱えて、どんな交通ルールの講習会を行ったんでしょうか。その辺、お答えください。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

その講習会にちょっと私も参加しておりませんので、荷物を背負ってというか、重たい荷物を背負ってということかどうかちょっとまだ、これから確かめてみますが、いずれにしても、平坦な運動場での講習ということで、挟間等で考えたときに、上り坂下り坂とかいうところを想定してということではなかったというふうに思っております。

荷物についても、私も中学生見たときに、本当、登山に近いような、山登りするんかというような大きなリュックを背負って歩いて帰っていったりした子もいますので、そういうことも想定しながら、安全指導というか、そのことは必要であるなというふうに、今、お聞きして思ったところであります。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） あと、中学生の1年生から3年生まで、通学に自転車を利用している学生が多いと思うんですが、保険などには、例えば、大分市でも近々の日にあったし、全国的にも自転車による高齢者にちょっと当たって、亡くなった方がいるということで、その辺の中学生の自転車通学の子には、そういう、講習会並びに保険など、皆、加入しているのでしょうか。お答えください。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先般、本当、中学生の自転車がお年寄りの方をはねて亡くなるという、本当に痛ましい事故が

ございました。自転車もスピード等によっては、本当に自動車と一緒に、非常に危険なものであるという、そういう安全指導等も行っていただいております。

保険につきましては、PTA等での自転車安全保険ということがございますが、これはもう任意の加入で全員加入にはなっておりません。ただ、今、先ほどのような事件、事故等がある中で、それをいきなり保護者がということになってもとても大変な額で、金額等も相当大的な補償の額というのもお知らせしながら、できるだけ保険に入りましょうということと呼びかけておりますが、加入率はなかなか100%にはなっていないという状況です。

中学、高校も含めて、今、その辺の対策を、どういう方向がいいのかということも、今、検討もしているというふうに県教委との働きかけの中で聞いているところでございます。いずれにしても、事故のないような安全走行ということについては、そういうこともお知らせをしながら、さらに徹底をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 特に、歩道を見ても、車道について横に歩道がなかったり、歩道があっても、そこは自転車と一緒に歩行者も使うということで、結構、挟間地区に限らず、自転車通学をする子どもたちは学校から離れているということで、上り道下り道がいろいろあったり、やっぱりスピードが今出ますので、確実に、本当、100%を目指して、その保険に加入していただくのを保護者に理解をしていただきたいと思っております。これからも、そういう指導をお願いします。

それと、あと、通学かばんについてということで、一昨日、中学1年生の子ども、男子と中学3年生の女子の通学リュックの重さをはかったんですよ。中学生1年生の男子のリュックが7キロ、中3の女子が9キロでした。これに、今から夏にもなるけど、1年中水筒を持っていくんですよ。リュックの中には体操服があったり、部活の道具が入っちゃったりしたんですが、特に、中3の女の子の9キロのリュックには、「きょうは軽いよ」と言ったんですよ。で、持ち上げたときに、「ああ、やっぱり重てえやんか」っち、でも、その子はもうずうっと重い荷物を抱えているので、やはりその辺の、もう自然に、1年から3年生までそういう経験をしているのでよくわからないんですが、部活をしているので、そう、体には自信があると思うんですが、やはり3年間そういうふうな感じで通学すると、結構猫背の子が多かったり、先ほど質問の中でもあったんですけど、腰痛を訴える子がいるということで、その辺の学校としての対応というか、そういうことは、その文科省の指導じゃなくて、前々からそういうお話が、PTAや保護者からお話なかったのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

重量についてというよりも、子供たちが手に持ち切れないぐらい荷物を持って、こう帰っている姿を見かけるけども、そんなに持って行ったり、持って帰ったりする必要があるのかというのは、よく期末PTA等ではお話が出ていた、あるいは近辺の人が見かけて、何をそんなに持って帰っているのというようなことは、以前から話題になって、なるべく一度に、学期末にあすから休みだからといって持って帰らせるというようなことのないように、計画的にというようなことは指導をしてきたというふうに思っております。

ただ、先ほども申しましたように、重量がいろんな教科書の厚み等で随分重くなっているというのは間違いありませんし、中学生、それに参考書等も加わって、さらに重さが増すものだというふうに思っております。小学生でも平均6キロぐらいということで、ランドセルだけでも1キロから1.3キロはあるというふうに聞いておりますので、平均、まあ、これはアンケートというか、平均をとった分がそうですので、重たい場合は先ほどの10キロを越すような場合もあったというふうには聞いております。

その中で、アンケートの中で、腰が痛かったり、腰というよりも首回りが痛いとか、そういうことを訴える子どももいるというのも、アンケートの回答の中ではございましたので、先ほど言った、通知があるからということではなくて、子どもにとって無理のないようにというか、もう途中で持てなくなるような話ではちょっとこれは困るので、要らない物はもう学校に置かせるとか、必要のない物はなるべく、まあ、持ってこなくてもいいというか、そのくらいの指導をして、体にこえたるようなことのないようにというのは、これからも続けていかねばというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。

子どもたちも忘れ物がないようによく詰めていると思うし、学校に行ったときに教科書でわからないところは参考書を開いて、その、事前に勉強したい子がいるので、だんだん多くなったと思うんですが、先ほど非常持ち出し袋、ちょっと重さも言ってもらったんですが、成人の男性で15キロ、女性で10キロということで、もう既に中学3年生がもうこの10キロに届きそうなんですが、前はもっとあったんですよ、十二、三キロぐらい。で、今やっと軽くなってもまだ9キロということで、テレビコマーシャルであるように、発展途上国の女の子が水をくんで運ぶ姿をちょっとダブらせてみたりするんですが、その辺も、近年、いたし方ないのかなと思う反面、今度はリュックの学校の統一のほうできていません。

結構、ブランド品というか、高級なリュックサックというか、バッグをさげた子もいらっしやいますし、余り高価なものを子どもたちに、身につけさせるとやはり子どもたちというのは、メーカーものに憧れるんですが、その辺、やはりちょっと考慮しないと、あの子のほうがいいの

を持つとるとか、そういうことで親がちょっと苦労する場面ももしかしたらあるかもしれませんが、その辺の指導もしくは学校、市内統一のリュックサックもしくは通学かばんを計画しているのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

小学生のランドセル初め、中学生のかるう分等について、市が指定をするということはないというように思っておりますし、この程度のものという規格を打ち出したこともございません。

以前は、手さげであったり、斜めにかけるショルダー型であったり、これはどちらかというとな両手がふさがり、また体にとってはよくないということで、今、ランドセル方式に中学生も変わってきているというように思っております。その辺については、安全面で推奨をするという方向は考えておりますが、この線ということになると、よく以前も言われましたが、なかなかそれを、そろったものを買うというのが難しいというか、逆に高づくというようなことも言われてきたこともございます。したがって、余り必要のない、本来の用途を超えたような華美なものということについては、また機会を持って、校長会等でもお知らせをしたいと思っておりますが、この線でそろえるということは、なかなか難しいかなというようには思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。なかなか十人十色というて、やはり統一すると子どもたちも嫌うと思うんですが、余り華美な、高価な品物を子どもに与えないような保護者であっていただきたいと思えます。

それでは、続きまして、子育て支援について、特に挟間にある子どもルームの近年の利用率が高いもしくは子どもルームに来る子どもたちが多いということで、まだまだ、特定施設に行きたい保護者、子どもたちを抱えている保護者もいらっしゃると思うんですが、まだまだ実際、待機児童がいるという感覚でこの数字を見たときに解釈していいのかどうか、その辺、お伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長でございます。お答えいたします。

待機児童というのは保育園のことでよろしかったですか。

○議員（5番 田中 廣幸君） はい。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 今、保育園のほうは、今年度から挟間にみずほ保育園が創立したということで、そこの保育園にしか行きたくないという保護者の方にとっては待機とみなすんですけども、その方たちは、今、ちょっと済みません。数のほう、正式に把握はしておらないんですけども、数名、今の段階で待機が出ている状態です。

子どもルームのほうなんですけども、やはり田中議員がおっしゃられたように、年々利用率は物すごく上がっております。そうなんですけども、あと由布市内に4カ所拠点というのがあります。挟間は、宮田保育園のほうにある挟間子育て支援センターが挟間ではあります。そこが平成30年度の子どもの利用が1日当たり3.4組となっております。それで、そのスペースがかなりゆとりがあるんじゃないかなと思われているところが1点と、あと庄内にもひばり保育園の中にある庄内子育て支援センター、そして由布院もすみれ保育園内にある湯布院子育て支援センターがあります。

さまざま由布市内に4カ所ありますので、ちょっと距離は遠いんですけども、それぞれの拠点でカラーがあって、行事等がかなり、いろいろ、皆さん、工夫されて試行錯誤で来てもらうという形で呼び込みもしておる状態です。

移動が大変で、子どもさんも小さいと思うんですけども、その中で、気に入った行事等があれば、ぜひ、そちらの拠点のほうも利用していただければと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 今、紹介があったように、市内にも4カ所あるということで、挟間の子どもルームだけではないということ、わかりました。

こういう、挟間の子どもルームを利用される方とか、そういう、紹介をし合って、空きスペースのある施設に移動というか、そのところを利用していただくような、そういうお話を今からしていただければと思います。

ちなみに、先ほど数字の中で、昨年が153組、ことしが233組ということで、平均利用者が組ということで保護者も同じになるんですが、1日平均の子どもだけの利用者として17.3人ということで、ここに5月の月は入っているんですが、これが開所日が21日、で、6月が今度、5月は17.3人に対して25.6ということで、やはり開所日が21日、同じなんですけど、約、倍までいきませんが、かなりの数、ふえているんです、昨年の6月。

それで、昨年の7月も22.8ということで、恐らく、このまま数字でいくと、本当、あそこの部屋が狭過ぎるという、そういう情報も入っていますので、今後、増築とか、そういうのはなかなか難しいかもしれませんが、できたら、そういう、ほかの施設にも御案内をしていただき、もしよければ、陣屋の村という一つの手もあろうかと思いますが、とにかく、陣屋の村には、本当、結構、挟間町民が気になっていますので、子育て支援を含め、由布市もしくは挟間町民の市民の方が利活用できて、子育てができるような、そういう施設になっていただけたらと思ひまして、これで質問を終わります。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、5番、田中廣幸君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。次回の本会議は、あす午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでございました。

午後3時50分散会
